

新潟食料農業大学大学院

食料産業学研究科 食料産業学専攻 博士後期課程

学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	
1) 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析	3
2) 地域・社会的動向等の現状把握・分析	5
3) 新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等	8
4) 学生確保の見通し	
(1) 学生確保の見通しの調査結果	12
(2) 新設学部等の分野の動向	16
(3) 中長期的な 18 歳人口の全国的、地域的動向等	17
(4) 競合校の状況	18
(5) 既設学部等の学生確保の状況	19
5) 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	
(1) 「社会連携推進部」を核とした地域社会との連携	21
(2) 本専攻修士課程在学生および社会人からの学生確保	24
(3) 各種媒体における広報	25
2. 人材需要の動向等社会の要請	
1) 人材の要請に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	25
2) 上記 1) が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	
(1) 食料産業を取り巻く社会的背景と課題	27
(2) 本課程設置に係る人材需要アンケート	28

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

1) 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析

新潟食料農業大学（以下「本学」と記す）では食・農・ビジネスを一体的に学び、日本有数の巨大産業である「食料産業」の現場で活躍できる人材を育成している。国民生活に必要な不可欠である食料を安定的に供給し、食や農に係る産業を発展させていくためには生産現場から人々の食卓に並ぶまでの一連の流れ（フードチェーン）を正しく理解した上で、その過程にある様々な諸課題を解決すべく、農林水産業・加工流通業・関連産業を「食料産業」として包括的に捉え食料産業の発展に貢献できる人材が必要である。

令和2年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」では、産業政策と地域政策を車の両輪として推進し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図るとともに、農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を促進することで、地域社会および国民生活の安定を図ることを基本的な方針としている。また、農業就業者数の減少や従事者の高齢化問題といった食と農を取り巻く課題解決においては、消費者・生産者・事業者が協力・協働する関係を構築することが何より重要であり、本学が育成している生産・加工・流通・販売の総合的な知識・技術を備えた「食のジェネラリスト」は俯瞰的な視点で課題解決へ取り組めることから、食料産業の現場において不可欠な人材であると考えられる。そして農林水産業・加工流通業・関連産業を包含する「食料産業」に関する精深な学識を基礎としながら、食と農に関わる複雑化し多様化する社会情勢の変化に柔軟に対応し、自立して研究活動を行い、持続可能な食料産業の在り方を探求することで、食料産業の振興・発展に向けて公的機関・民間企業等の研究・開発・事業企画部門で活躍できる、または、食と農に関連した地域活性化に資する研究や実践に取り組むことのできる研究者と高度専門的職業人を育成することは、本学に課せられた重要な社会的役割であり、不可欠かつ急務であることと考える。

本学は平成30年4月の開学に際し食料産業学部食料産業学科（以下「本学部」と記す）を設置後、令和4年4月には新潟食料農業大学大学院（以下「本大学院」と記す）を設置し、食料産業学研究科食料産業学専攻（以下「本専攻」と記す）修士課程を設置した。そして、上述のような社会背景を基に修士課程設置時より構想していた博士後期課程（以下「本課程」と記す）の設置を目指して、ここに設置認可申請を行うものである。

【本学学部の現状】

本学部は「食料・農業分野において、課題の解決と新しい時代の産業を創出するためのサイエンス・テクノロジー・ビジネスの能力を兼ね備えた人材を育成するとともに、実社会に直結する研究開発を行う。」ことを目的とし、学科内にアグリコース・フードコース・ビジネスコースの3つのコースを設けている。1年次は全員が食・農・ビジネスを一体的に学び、食のつながりを理解し、食料産業に係る基礎的な知識と理解を修得する。そして

2年次からはアグリコース・フードコース・ビジネスコースの3つのコースに分かれ、より専門的な知識や技術を修得する。これにより、食料産業の総合的な知識を身につけながら各コースの専門性を高め、食料産業の現場で実践的に活躍できる人材を育成している。

なお本学部は入学定員を180人としており、開学以降、入学者数および入学定員充足率は漸増傾向にある。開設初年度である平成30年度の第1期生は入学者99人・入学定員充足率0.55であったが、令和4年度の第5期生は入学者171人・入学定員充足率0.95である。これは、SDGsを契機とした持続可能な社会構築の重要性や地域の食・農に係る産業の振興、農地機能の保全等、社会的課題を背景に本学の特色的な教育・研究の意義が理解され認知が高まった現れと考えられる。平成27年に国連総会で採択されたSDGsは、人々の生活や企業活動、国の政策に至るまで様々な産業活動や施策の基礎となっている。そして令和12年の目標達成に向けて世界中の共通目標として今後も訴求していくものと思われる。その中でも人類の生存に欠かせない食は持続可能な社会の構築には欠かすことのできない分野であり、重要な柱となる。このことから本学で食料産業学を学び、持続可能な食料産業の構築・発展に向けて、本学に修学し研究を志す者は今後も継続的に増加していくものと考えられる。

また令和4年3月には第1期生を輩出し、卒業生91人のうち81人の就職希望者に対し食品関連、農業関連、卸・小売業関連等、食料産業に係る数多くの企業から1,845社5,425人の求人を頂き、就職率98.8%を達成した。また一般的な理系学部卒業者の専攻分野就職率を大きく上回り、本学部の専攻分野である食料産業界への就職率は83.9%であった。この結果は、本学が育成する「食のジェネラリスト」が如何に業界のニーズに適しているかを立証しており、企業からの期待の表れと言える。

参考；本学ホームページ「就職実績」<https://nafu.ac.jp/career/data/>

今後も本学の特色的な教育・研究を更に推進し、食料産業の振興・発展に貢献できる人材を育成していく。

【本専攻修士課程の現状】

令和4年4月に開設した本専攻修士課程は、「農林水産業・加工流通業・関連産業を包含する「食料産業」に関する精深な学識を身につけ、高度の研究能力と専門性をもって課題を解決し新しい時代の産業を創出することにより、地域及び国際社会の食料産業の発展に寄与できる高度専門的人材を育成する。」を目的としている。本専攻修士課程のカリキュラムは、柔軟に食・農・ビジネスの各領域を総合的に・横断的に学び、研究できるものとなっており、食料産業について精深な学識および高度な研究能力と専門性を修得することにより、修了後は、食・農に係る企業や行政機関等における実践現場のリーダー、食・農に係る企業や行政機関等における研究・開発専門職、食・農に係る事業の起業、大学・専門学校等の教員などとして、食料産業が新たに進む道を開拓できる人材の育成を目標としている。

指している。なお、本専攻修士課程の設置に際しては、食と農の全般にわたって高度な研究能力と専門性を有する教育者・専門研究者の育成を目的とし博士後期課程を設置する構想としていた。

本専攻修士課程の開設年度である令和4年4月の入学者は5人（入学定員6人）で入学定員充足率0.83であった。入学者のうち5人全員が本学初の卒業生である第1期生からの進学者であった。先述のとおり学部の第1期生は入学者数自体が少なかったこともあり残念ながら修士課程入学定員の充足には至らなかったものの、学部での学びを経て更に研究を深め社会へ貢献することを志す学生が一定数存在した。また、開設2年目である令和5年度については、前年度同様、本学学部からの進学者によって入学定員（6人）を充足する見込みとなっている。今後は先述のとおり学部入学者が漸増傾向にあることから、学部で修得した知識・技術を更に高めるため修士課程への進学を希望する学生が増加していくことが大いに期待される。

また、令和4年度（開設初年度）および令和5年度（開設2年目）には社会人の入学希望者はいなかったものの、今回本課程設置に際しての社会人入学者の希望調査と併せて修士課程への入学希望調査も行った（調査書には本専攻修士課程のパンフレットを同封した）ところ、合計38人からの回答のうち「リカレント教育に関心がある」と答えた者は26人（68.4%）おり、さらに本専攻修士課程に「入学してみたい」と答えた者が4人（10.5%）いた。本調査は新潟県内を中心とした一部の企業に限った調査ではあったが一定数の入学希望があったことから、本学大学院の認知が高まるに連れ、実践現場での活躍にあたり更なる専門知識の修得を志し、本専攻修士課程へ入学を希望する社会人が今後発生していくものと期待される。

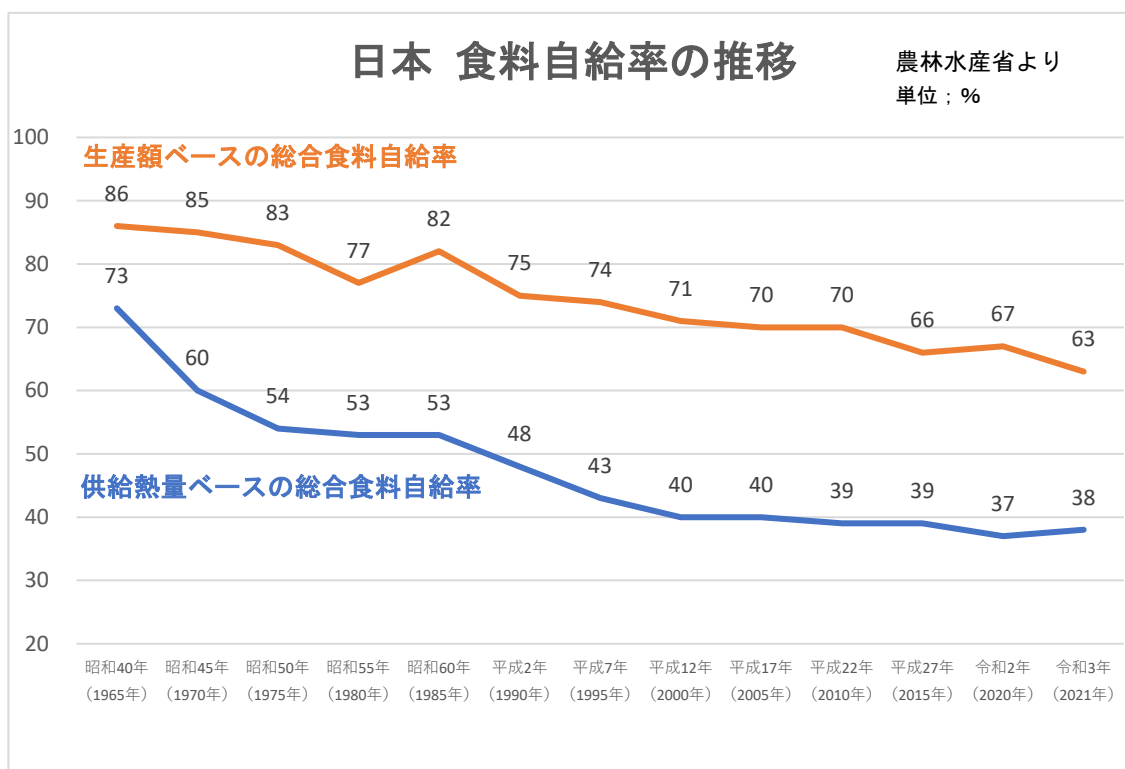
2) 地域・社会的動向等の現状把握・分析

食料産業分野は生産現場から人々の食卓に並ぶまでの過程を幅広く包括していることから、それを取り巻く課題は非常に多い。その中でも生産現場すなわち農業分野においての担い手不足、農業従事者の高齢化は喫緊の課題であろう。

国内の基幹的農業従事者（主に自営農業を生業とする者）の人口及び新規就農者数を【資料1】のとおり示した。基幹的農業従事者数は、令和2年現在で約136万人であり、10年前の平成22年時点の約205万人と比較し、約69万人減少した。また、従事者の高齢化についても顕著に現れている。令和2年現在で従事者の平均年齢は67.8歳であり、65歳以上の従事者の割合は69.6%となっている。これらの数値を10年前の平成22年と比較すると、平均年齢は1.7歳増加、65歳以上の割合は8.5%の増加であり、従事者の高齢化が進んでいることを表している。国内の新規就農者の人口は、近年漸減傾向ではありながらも年間5万人～6万人を維持していることから、それを上回る離農者がいることがうかがえる。これらの傾向は今後も続いていくことが予想され、今後10～20年先を見据えると、基幹的農業従事者数は大幅に減少することが確実である。農業従事者の減少、

高齢化により、農産物の生産量減少だけでなく耕作放棄地の増加による農地・農村の多面的機能の消失といった問題にも繋がってくることから、課題に向けた対策が急がれている。

また、日本国内の食料自給率の推移を[図1]のように示した。



[図1]

日本の食料自給率は昭和40年頃と比べて年々減少傾向にあり、近年は下げ止まり傾向である。食料自給率は食料安全保障の観点では維持向上を目指すことが重要とされており、農林水産省では令和12年度までに、供給熱量ベース総合食料自給率を45%、生産額ベース総合食料自給率を75%に高める目標を掲げている。海外においての大規模自然災害や異常気象、家畜等の伝染性疾病、新型コロナウイルスのような新しい感染症の発生、紛争等、様々なリスクにより国内の食料供給は影響を受ける。こういったリスクを防ぐためにも、食料自給率を向上させることは国民の生活を維持するために必要である。

上述のような問題解決のために令和2年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画（以下「基本計画」と記す。）」が閣議決定された。基本計画の中では「食料自給率の向上と食料安全保障の確立」を基本的な方針として謳っている。そして農業の持続性確保のためには人材の育成・確保の重要性についても語られている。それらの問題解決のために「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進し、様々な施策を講じていかなければならないとされている。農業は大きな転換期を迎えており、農業者が減少する中であっても、各般の改革を強力に進め、国内の需要にも、輸出にも対応できる国内農業の生産基盤の強化

を図ることにより、需要の変化に対応した食料を安定的に供給する役割や、農業・農村における多面的な機能が将来にわたって発揮され、我が国の食と農の持つ魅力が国内外に輝きを放ち続けるものとなるよう、食料・農業・農村が持続的に発展し、次世代を含む国民生活の安定や国際社会に貢献する道筋を示すことが重要なテーマであるとされている。

食品加工現場においては、人々が口にすることを扱う食品業界であることから、高い安心安全の基準が求められている。そのため、その原材料の安全性や、トレーサビリティの確保など高い品質水準が求められている。食品安全基本法第三条にも「食品の安全性の確保は、このために必要な措置が国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下に講じられることにより、行われなければならない。」と定められているとおり、食品加工の現場において安全性が求められていることは明白である。また、鳥インフルエンザやCSF(豚熱)、食中毒といった私たちの食生活を脅かす問題も存在していることから食品の品質や安全に対しての高度な知識が必要である。加えて国内の少子高齢化による人口減少により、消費者が根本的に減少することから、食品市場は今後も減少傾向になることは明らかである。さらに、高齢化による健康志向が高まっていることから、こうした健康機能性を持つ商品の需要は増加していくことが見込まれる。

流通や販売現場においてもトラックドライバーをはじめとする食品流通に係る人手不足は課題となっている。農林水産省、経済産業省及び国土交通省は、食品等の流通について総合物流施策大綱を示している。

参考；農林水産省ホームページ 食品等の流通の合理化について

(<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/ryutu/butoryu.html>)

【総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）】

- (1) 物流DXや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化（簡素で滑らかな物流の実現）
- (2) 労働力不足対策と物流構造改革の推進（担い手にやさしい物流の実現）
- (3) 強靱で持続可能な物流ネットワークの構築（強くてしなやかな物流の実現）

特に着目すべきはサプライチェーン全体の徹底した最適化について述べられていることである。この中では「物流DX（これまでの物流のあり方を変革する取組）を推進する上では、サプライチェーン全体を俯瞰した視点で物流をマネジメントできる高度人材を確保することが必須であり、その育成に努める必要がある」と謳われている。

ここまでは日本国内の食料産業の現状を分析したが、一方で世界的には食料の需要は高まっている。その理由には世界人口の増加が挙げられる。

国連によると、世界の人口は令和4年11月で80億人を突破したとされ、令和19年頃に90億人、令和40年には100億人に達する見込みであると発表された。世界人口の増

加により、必然的に食品市場は拡大することが見込まれていることから、T P P など新たな国際環境へ対応した戦略的な販路開拓が今後は必要であろう。また、日本で食品ロスが大きな問題となっていることが表しているとおおり、先進国では大量の食品が余って廃棄され、途上国では飢餓に苦しむ人々がいるという食の不均衡が起きている。先進国での農業技術は発展し、生産効率も向上しているものの、途上国については需要に対して供給が追いついていないのが現状である。これは異常気象の頻発、砂漠化の進行、水資源の制約、家畜伝染病の発生などにより生産自体が安定していないことや、農家が生産をしても保存設備が整っていない、収穫物を市場へと運ぶ輸送手段がないなどの管理・輸送設備が不十分なことなどが原因と考えられる。

上述の日本国内および世界の食料産業に係る問題や課題はごく一部であり、その他にも様々な問題や課題を抱えながら、大きな変革期を迎えている。それに加え、現在の社会的課題として、食や農を含むあらゆる産業における持続可能な開発目標（SDGs）の達成による持続可能な社会構築への意識及び必要性の高まりとその実現に向けた施策の展開、そして新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による社会構造の変化といった新たな需要・課題・変化が生じている。それらの変化に対応しながら課題解決をするには、農業・食品・ビジネスといったそれぞれの分野を専門的・単一的に捉えるのではなく、包括的・総合的に捉え、食料産業全体の知見から課題解決に取り組む人材が必要とされていることは明白である。

本課程においては特定の分野に対しての専門的かつ高度な知識、研究能力を有した人材ではなく、食料産業全体に対しての高度な知識と研究能力を有した人材の育成を目的としている。食や農を取り巻く情勢が数年前の想定を超えるレベルで変化している昨今、大学のほか、公民問わず各研究機関や一般企業・団体等においても、前例にない研究活動および事業展開・地域振興等を求められる時代となっていることから、本課程で育成する社会実装性の高い博士課程修了者の需要は高いものと想定している。

3) 新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等

先述のとおり、本大学院開設時より本専攻修士課程設置後は、博士後期課程を設置する構想としていた。それに加え、現在の社会的課題として、食や農を含むあらゆる産業における持続可能な開発目標（SDGs）の達成による持続可能な社会構築への意識及び必要性の高まりとその実現に向けた施策の展開、そして新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による社会構造の変化といった新たな需要・課題・変化が生じている。また現在、本国の農政の基本理念や政策の根幹となる「食料・農業・農村基本法」も社会的情勢の変化を背景に、見直しがはかられている。このような社会情勢の変化に対応し、食料・農業・農村基本計画の基本方針として掲げられている『「産業政策」と「地域政策」を車の両輪

として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立』を実現するためには、農林水産業・加工流通業・関連産業を包含する「食料産業」に関する更に精深な学識に基づき、社会情勢の変化に柔軟に対応できる高度な研究能力を以って食料産業を牽引することのできる人材の育成が本学に課せられた重要な社会的役割であり、不可欠かつ急務であることと考える。

また、同じく農林水産省が令和3年5月に定めた「みどりの食料システム戦略」は、「我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化などの政策課題に直面しており、将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナも見据えた農林水産行政を推進していく必要があります。このような中、健康な食生活や持続的な生産・消費の活発化やESG投資市場の拡大に加え、諸外国でも環境や健康に関する戦略を策定するなどの動きが見られます。今後、このようなSDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、我が国の食料・農林水産業においてもこれらに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっています。このため、農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。」を趣旨としており、また概要版の最前段にはこれに基づく取組として『持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進』が掲げられている。

ここから、まさに生産から加工・保蔵、流通・販売、消費までの一連のつながりをフードチェーンとして捉え、その上で農林水産業・加工流通業・関連産業を包含する「食料産業」に関する精神的な学修・研究を推進する本学が輩出する人材が、社会的に求められる人材であると考えられる。

よってこのたび、平成26年5月1日には「大規模農業の改革拠点」として国家戦略特区に指定された新潟市を擁し、食料・農業分野において個性ある発展を遂げてきた地域である新潟県に立地する新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻に、修士課程に加え新たに「博士後期課程」を設置するものである。

食と農を取り巻く社会情勢が急激に変化している昨今、開学以来、農林水産業・加工流通業・関連産業を「食料産業」として包括的に捉え一貫的な教育・研究を展開し、食料産業の発展に貢献できる人材育成を行ってきた本学が、更にこの社会的需要に応えるべく高度な研究能力を以って食料産業を牽引することのできる人材の育成を行うことは本学の使命と考える。なおそれにあたっては、中央教育審議会答申「大学院に求められる人材

養成機能」に示される四つの方向性のうち特に「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成」「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」「知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成」が重要であり、社会情勢を踏まえた新たな食料産業を創出する創造性の修得、食料産業に関する総合的かつ高度な専門的知識の修得、時代のニーズに適い発展する食料産業を的確に捉え課題の解決をはかることができる体系的な教育課程の構築が必要と考える。そしてこれにより、本課程を修了した人材が食・農に係る企業や行政機関、団体等における実践現場の指導者や研究開発専門職として活躍することにより、食料産業の発展が実現できるものとする。

それを踏まえ、本課程の目的を以下のとおり定める。

【食料産業学研究科食料産業学専攻〔博士後期課程〕の目的】

食料産業に関する精深な学識を基礎とし、食と農に関わる複雑化し多様化する社会情勢の変化に柔軟に対応し、自立して研究活動を行い、持続可能な食料産業の在り方を探求することで、食料産業の振興・発展に向けて公的機関・民間企業等の研究・開発・事業企画部門で活躍できる、または、食と農に関連した地域活性化に資する研究や実践に取り組むことのできる研究者と高度専門的職業人を育成する。

上記のとおり、本課程では学士課程及び修士課程で修得した専門知識と技術とを更に高度化し、食料産業の更なる振興・発展の実現に向け、社会情勢の変化に柔軟に対応し持続可能な食料産業の在り方を探求し自立して研究活動を行い貢献する「研究者」の育成を行うことと同時に、食料産業に関する高度な専門知識と技術およびその研究能力を以って食料産業に関する企業・団体等における研究部門や商品開発部門、新規事業企画部門等において活躍し貢献する「高度専門的職業人」の育成を目的とする。

食や農を取り巻く情勢が数年前の想定を超えるレベルで変化している昨今、公民問わず各研究機関や一般企業・団体等においても、前例にない研究活動および事業展開・地域振興等を求められる時代となっていることが明白である。よって、学士課程及び修士課程より更に高度な専門知識と研究能力を有し、社会情勢の変化に柔軟に対応して自立した研究活動を行い、持続可能な食料産業の在り方を探求できる、本課程で育成する社会実装性の高い博士課程修了者の需要は高いものと想定している。

【定員設定】

入学定員の設定の考え方は本課程の安定的・継続的な研究活動において重要な課題であると考え、世の中の需要も鑑みて慎重に検討し設定を行った。教員組織、設備・施設その他の教育上の諸条件等様々な要因を勘案し、本課程の入学定員を2人と設定した。入学

定員 2 人、専任教員 12 人による少人数教育は、十分な教育効果を得られる教育規模であること、コミュニケーション環境が良好なこと等の効果が得られることが考えられる。

学生の確保の見通しを客観的に判断するために、主な受入学生と想定する本専攻修士課程及び本学学生へのアンケート調査を実施した結果、多くの学生が就職志向であったが、博士後期課程への進学を希望する学生も一定数存在することが確認できた。また新潟県内を中心とした企業に勤める社会人へ本課程への入学希望調査を行った結果、こちらにも一定数の入学希望者が存在した。

後述の 4) に詳述のとおり、同系統の研究科の学生募集状況のデータ、本学・本専攻修士課程在学学生及び社会人への入学希望調査の結果等から、本課程は入学定員 2 人を継続的に満たす入学需要があると判断した。

【入学金、授業料等の学生納付金の額と設定根拠】

学生納付金の設定については運営上における人件費や教育研究費、管理費等の財務予測を踏まえた上で、本専攻修士課程の入学金、授業料および施設設備金を基として検討を始めた（修士課程初年度納付額計 110 万円；入学金 20 万円、授業料 80 万円、施設設備金 10 万円）。

学納金を設定するにあたり、新潟県の隣接 5 県（山形県・福島県・群馬県・富山県・長野県）に所在する同系統の私立大学の研究科として高崎健康福祉大学大学院農学研究科と、関東圏に所在する日本大学大学院生物資源科学研究科・東洋大学大学院食環境科学研究科、および本学同法人内に設置している新潟医療福祉大学大学院医療福祉学研究科の 4 校の初年度の学納金額を調査したところ、以下のとおりであった。

高崎健康福祉大学大学院農学研究科	入学金 10 万円	年間学費 90 万円	計 100 万円
日本大学大学院生物資源科学研究科	入学金 20 万円	年間学費 80 万円	計 100 万円
東洋大学大学院食環境科学研究科	入学金 27 万円	年間学費 75 万円	計 102 万円
新潟医療福祉大学大学院 医療福祉学研究科	入学金 20 万円	年間学費 85 万円	計 105 万円

学納金額の多寡は進学先の大学院選択において重視される要因となるため、競合校の学納金と同程度に設定することが現実的であると判断し、初年度納付金額は 100 万円、内訳として入学金 20 万円、年間授業料 70 万円、施設設備金 10 万円として設定した。また、極めて高い実績や専門技術を有する者（業務経験や論文実績、学会発表実績など）あるいは修士課程修了時の学業成績が優秀と認められる者を対象に、入学金の全額及び授業料の半額を免除する「新潟食料農業大学大学院博士後期課程特待生制度」を設け、国立大学大学院とほぼ同等またはそれ以下の学費負担となるように制度設計し、意欲のある優秀な入学志願者を確保することとした。

さらに、職業を有する等の事情により、標準修行年限（3年）を超えて一定の期間にわたり計画的に修了することができるよう「長期履修制度」を設けることとした。長期履修期間は6年を限度とし、入学前に申請を受け付けるが、入学後に事情が変わった場合でも年数の変更については柔軟に対応する。なお学費は正規の学費を4年～6年で均等に納入することとし、修業期間が長期にわたることによる経済的負担を軽減する。これにより、職業を有する等の事情のある学生が安心して学び、研究することのできる環境を提供する。

4) 学生確保の見通し

(1) 学生確保の見通しの調査結果

既述のとおり、本課程の主とする受入学生は本専攻修士課程および本学出身者である。また後段の(2)でも詳述のとおり、農学系他大学院博士後期課程の学生比率では社会人の割合も多いことから、本課程においても社会人の入学も見込まれる。

よって本課程設置にあたり、入学希望者の見込みを客観的に把握するため、本専攻修士課程学生・本学学生・企業に勤める社会人に対してアンケートを実施した。なお、このアンケートの実施に際しては、【資料2】に示すとおり博士後期課程の設置構想をまとめた資料を提示し、回答にあたってはその資料を読んで目的や教育課程等について理解した上で回答するよう要請し実施している。

① 本専攻修士課程在籍の学生を対象としたアンケート

令和4年10月27日～11月11日の期間に、本専攻修士課程在籍者に対し実施した。

調査対象者は在籍者である4人(当時)であり、学内メールから所定のURLにアクセスして回答するWebアンケート(Microsoft Forms)により実施した。この結果、2人の学生から回答を得た(回答率50%)。そして、調査結果を【資料3】に示した。

設問4の修士課程修了後の進路について、設置構想中である博士後期課程への進学を希望するかを問う質問では、まだ修士課程入学後半年の1年次生であることから、今回の調査では進学希望者がいなかった。しかし設問1～3の本課程の特色に対しての魅力度を問う設問は、設問1で1人、設問2で2人、設問3で1人が「とても魅力を感じる」もしくは「ある程度魅力を感じる」と回答している。また2人のうち1人の回答者については設問1～3において、いずれも「とても魅力を感じる」もしくは「ある程度魅力を感じる」と回答していることから、非常に高い興味、関心を抱いていることが分かる。そのような学生は今後、修士課程において学修や研究を深めていくことで、より高度な知識、技術の修得を希望し博士後期課程への進学を検討する可能性も十分考えられる。そして今回のアンケートに回答がなかった残る2人の在籍者については進路を決めかねているとも考えられる。今回については設置構想中での調査であったこともあり、今後認可申請を行った後および認可後には改めて十分な情報提供を行い学生確保に努めていく。

② 本学学部生を対象としたアンケート

令和4年10月27日～11月11日の期間に、本学部在籍者に対して実施した。調査対象者は在籍者である600人(当時)であり、学内メールから所定のURLにアクセスして回答するWebアンケート(Microsoft Forms)により実施した。

この結果、91人の学生から回答を得た(回答率15.2%)。

そして、調査結果を【資料4】に示した。

設問2の学部卒業後の進路について問う設問では、大学院進学希望者は10人(11.0%)であった。うち、設問4のとおり本大学院への進学希望者は5人(50.0%)、他大学院への進学希望者は5人(50.0%)であった。そして設問9のとおり、本大学院進学希望者のうち、5人全員(100%)が博士後期課程への進学も希望している。

本課程への進学を希望する学生の内訳としては1年生2人、3年生1人、4年生2人であり、そのうち1年生2人、3年生1人、4年生1人が修士課程修了後すぐに進学を希望、4年生1人が社会人経験を(おおむね3年以上)経てからの回答であった。

また、設問6～8のとおり、学部生全員を対象とした本課程の特色についての魅力度を問う質問ではいずれの質問でも高い魅力度(80%以上)であった。そして卒業後の進路について未定との回答も存在したことから、今回の調査段階では進学を希望しなかった学生についても、今後進学希望へと意向が変わることも十分に期待できる。

③ 企業に勤める社会人を対象としたアンケート

本学社会連携推進部とこれまでに関係性のある県内企業、卒業生の就職先企業を抽出し、依頼文、調査票【資料5】及び設置構想資料、本専攻修士課程リーフレットを郵送した。回答期間令和4年10月26日～11月11日までの間とし、本学宛FAXのみで回答を受け付けた。調査依頼数672人(224企業;1企業あたり3枚の調査票を配布)のうち、38人から回答が得られた(回答率5.7%)。そして、調査結果を【資料6】に示した。

設問2のリカレント教育への関心を問う設問では、26人(68.4%)が「関心がある」と回答したことから、就職し社会人となってからも自己のスキルアップや、より高度な知識・技術を修得したいと考える者が多く存在することが分かった。また、設問5の本課程への入学を希望するかを問う設問では、「入学をしてみたい」と回答した者が5人(13.2%)存在した。その5人が希望する入学年度の内訳は令和6年(2024年)4月1人、令和7年(2025年)4月1人、令和8年(2026年)4月1人、それ以降2人であった。入学希望者は設問1の学歴を問う設問でいずれも大卒と回答しており修士号未取得と見られるが、社会人として活躍する中で、更に高度な知識・技術・理解を修得する必要性・重要性を感じ、近い将来的な大学院進学を見据え、今後修士号を取得するために大学院へ入学することを計画している、あるいは今すでに修士課程に入学して学んでいる、故に博士課程進学という回答が得られたものと推察される。さらに、本課程の出願資格としては必ずしも修士号がなければ入学できないわけではなく、修士の学位を有する者と同等の学力を

有すると認められた者や個別の入学資格審査により入学を認められた者は入学できることとしており、本大学院としても意欲ある多様な社会人を博士後期課程の学生として広く受け入れるべく門戸を構えている。

また今回の調査については主に新潟県内に所在する、本学とこれまで連携のある企業を中心とした限られた範囲での調査であるにも関わらず入学希望者が複数人いたことを鑑みれば、潜在的な志願者はさらに多い可能性が高い。

以上のことから、企業に勤めている社会人の入学希望者は継続的かつ安定的に存在すると期待される。

④ 年度ごとの想定される入学者

上述の調査集計を基とした、年度毎に想定される入学者数は[図2]のようになった。

入学希望年度	学部生・修士生	社会人	合計
令和6年(2024年)4月 (開設初年度)	0人	1人	1人
令和7年(2025年)4月 (開設2年目)	1人	1人	2人
令和8年(2026年)4月 (開設3年目)	1人	1人	2人
令和9年(2027年)4月以降 (開設4年目以降)	3人	2人	5人

[図2]

なお、各年度に想定される入学者の詳細は以下のとおりである。

A. 開設初年度の入学者

開設初年度の主たる入学候補対象者は、本専攻修士課程1年生と社会人である。

本専攻修士課程1年生から進学希望者は見られなかったものの、博士後期課程に魅力を感じている学生が存在すること、また今回の調査で回答が得られなかった学生もいることから、今後設置認可後に詳細な情報を提供していくことで進学者確保に向けて積極的に広報していきたい。

また、社会人については令和6年(2024年)4月入学希望者が1人であるが、限られた件数の企業への調査であり、設置認可後に改めて広く本課程の設置を周知・広報し志願者を募集した際には、より多くの入学希望者がいるものと期待される。

以上のことから、開設初年度については現状の調査結果では入学希望者が入学定員を下回っているものの、今後の情報発信および広報活動で十分に定員を充足することは可能であると考ええる。

B. 開設2年目の入学者

開設2年目の主たる入学候補対象者は、本学学部4年生と社会人である。

本学学部4年生で本調査に回答した者は17人であったが、そのうち2人が本専攻修士課程及び博士後期課程への進学を希望している。1人は学部卒業後、期間を空けることなく修士課程進学、博士後期課程進学を希望していることから開設2年目の入学が期待される。残る1人の希望者については学部卒業後、すぐに修士課程に進学し、その後おおむね3年以上社会人経験を経てから博士後期課程への進学を希望と回答したことから、開設2年目以降の入学と考えられる。

また、社会人については令和7年（2025年）4月入学希望者が1人であった。

以上のことから、開設2年目については入学定員を上回る入学者を確保できると考えられる。

C. 開設3年目の入学者

開設3年目の主たる入学候補対象者は、本学学部3年生と社会人である。

本学学部3年生で、本アンケート調査に回答した者は14人であったが、そのうち1人が本専攻修士課程および博士後期課程への進学を希望している。その者は学部卒業後、期間を空けることなく修士課程進学、博士後期課程進学を希望していることから開設3年目の入学が期待される。さらにこの学年には質問2で「進路検討中」との回答ではあったが、設問6～8の本課程の特色に「とても魅力を感じる」もしくは「ある程度魅力を感じる」と回答した学生が存在した。この学生については、今後の訴求によっては入学希望者となることも期待される。

また、社会人については令和8年（2026年）4月入学希望者が1人であった。

以上のことから、開設3年目についても入学定員を上回る入学者を確保できるものと考えられる。

D. 開設4年目以降の入学者

すでに本調査において令和9年（2027年）4月以降（開設4年目以降）の入学希望者が存在している。また、本課程の特色に対する魅力度が物語っているとおり、学生および社会人が強い関心を抱いていることが分かる。よって設置認可後及び開設後に、より積極的な訴求を展開していくことで、開設4年目以降も継続的かつ安定的に入学者を確保していけるものと考ええる。

(2) 新設学部等の分野の動向

本課程と同分野の動向調査として、農学系分野の大学について日本私立学校振興・共済事業団がまとめた『私立大学・短期大学等入学志願動向』から、全国の大学院研究科系統別の大学院博士後期課程の志願倍率、入学定員充足率の推移を平成30年度から令和4年度までの5年間で見た数値を[図3]のように示した。なおこの項で指す「農学系」とは、先述の日本私立学校振興・共済事業団の資料に示す研究科を指しており、純粋な農学から水産・海洋学、獣医学までを包含している。

志願倍率 (日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター)

	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
農学系	0.68倍	0.61倍	0.54倍	0.48倍	0.67倍
(全体)	(0.65倍)	(0.64倍)	(0.63倍)	(0.59倍)	(0.60倍)

入学定員充足率 (日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター)

	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
農学系	64.62%	53.30%	48.00%	43.33%	60.56%
(全体)	(53.15%)	(51.94%)	(50.26%)	(47.10%)	(47.70%)

[図3]

これによると、令和4年度については志願倍率、入学定員充足率がいずれも令和3年度より増加している。また、全体平均よりも高い水準となっていることから農学系大学院博士後期課程への志願傾向が強くなっていることがうかがえる。農学分野の博士後期課程の入学定員充足率は全体平均並みか若干高い傾向が続いている。今後も世界的な環境変動や人口増から生じる食糧危機、コロナ禍による社会構造の変化といった社会背景の中で持続可能な新しい食と農の在り方を創出するために研究に取り組もうとする者が多くなると考えられる。また、農学系大学院博士後期課程に在籍している社会人の割合について、学校基本調査のデータを基に[図4]のように示した。

社会人の割合 (学校基本調査)

	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
農学系	30.10%	29.06%	27.84%	28.87%	32.27%

[図4]

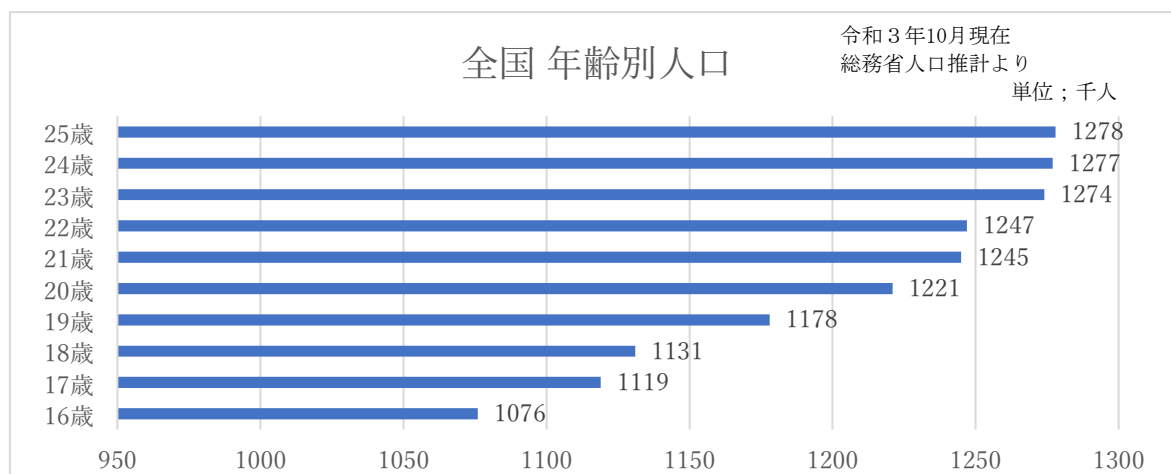
平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間の数値は 27%～32%と安定していることから、社会人の入学も一定数見込みがあると想定される。農学系分野においては、就職後も更に高度な専門知識や技術を修得することによって自身のスキルアップを図りたいと考える者が一定数、安定的に存在することが分かる。近年、食・農を含むあらゆる産業における持続可能な開発目標（SDGs）の達成による持続可能な社会構築への意識及び必要性の高まりとその実現に向けた施策の展開、そして新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による社会構造の変化といった新たな需要・課題・変化が生じている。これは企業の産業活動においても求められていることから、働きながら更に高度な知識や技術を修得し、能力を高めたいと望む者が今後も安定して存在するものと考えられる。よって本課程においても、社会人の入学者は安定して確保できるものと期待する。

（3）中長期的な 18 歳人口の全国的、地域的動向等

本課程の主な学生募集の対象となる年齢は 24 歳であることから、人口動向について年齢別人口統計を基に分析する。16～25 歳の人口を分析することで動向を示す。

【全国的な動向】

全国の年齢別人口を[図 5]のように示した。

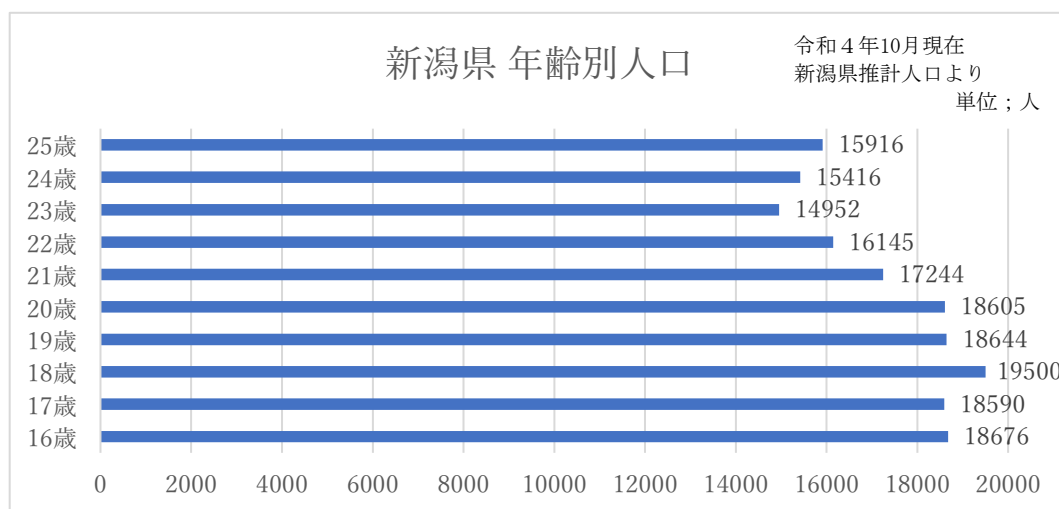


[図 5]

令和 3 年 10 月現在で日本国内の 25 歳の人口は 127.8 万人であり、16 歳の人口は 107.6 万人となっている。出生数の減少により、この 10 年間についても約 20 万人程度出生数が減っていると見られ、それ以降もこの傾向は続いていくものと予想される。全国的な動向によれば、少子化の影響により、本課程の主な学生募集の対象となる年代の人口は今後減少する傾向であると考えられる。

【新潟県の動向】

新潟県の年齢別人口を[図6]のように示した。



[図6]

令和4年10月現在で新潟県内の25歳の人口は1.5万人であり、16歳の人口は1.8万人となっている。新潟県内においては16歳人口の方が多くなっているが、一方で新潟県の進学および就職による県外人口流出数は非常に高く、19～23歳程度にかけて大きな転出超過傾向となることから、本課程の主な学生募集の対象となる年代の人口は1.5万人程度を維持か漸減傾向になることが予想される。

【中長期的な人口動向について総括】

全国及び新潟県内においても出生率は年々減少傾向にあり、少子化は今後も続いていくことから、学生確保の観点でいえば厳しい動向であることは周知の事実である。しかし、本学は日本で唯一の「食料産業学」を学ぶことのできる大学であり、さらにその食料産業に係る深い学識と高い研究技術を身につけられる本課程は他大学と差別化が図られていることから、入学定員2人の学生確保は可能であり、人口減少の影響は少ないものと考えられる。本学は今後も「食」の総合大学としての独自性を活かしながら、学生確保に努めていきたいと考える。

(4) 競合校の状況

本大学院の主な学生募集範囲である新潟県内および隣接5県(山形県・福島県・群馬県・富山県・長野県)の中で本大学院と同系統の博士後期課程を設置している私立大学の大学院として、高崎健康福祉大学大学院農学研究科生物生産学専攻(博士後期課程)の入学状況を示す。当該大学院博士後期課程は令和4年4月に開設されたが、入学者1人(入学定員2人)、入学定員充足率0.5であった。開設初年度につき、入学定員充足には至らな

かったものの入学者1人を確保していた。なお、当該大学院の入学者情報の詳細は開示されていないため（後述の新潟大学も同様）、入学定員充足率で分析した。

また新潟県内において同系統の大学院博士後期課程を設置している国立大学の新潟大学の入学者状況を示す。新潟大学大学院自然科学研究科環境科学専攻（博士後期課程）の入学状況は

令和2年度 入学者 37人（入学定員 15人） 入学定員充足率 2.46
 令和3年度 入学者 20人（入学定員 15人） 入学定員充足率 1.33
 令和4年度 入学者 11人（入学定員 15人） 入学定員充足率 0.73

となっている。当該大学院は令和4年度こそ入学定員の充足には至らなかったものの、令和3年度および令和2年度については定員を充足する入学状況であった。これは国内随一の農業県である新潟県であることが大きく影響しているものと思われる。新潟県は農業生産および食品加工業が盛んであり、本大学院についてもこの新潟という地で身近に食・農を感じながら学び・研究をできる環境にあることは大きな強みであると考え。

よって本課程も、入学定員を継続的に充足していけるものと期待できる。

（5）既設学部等の学生確保の状況

本学部および本専攻修士課程の学生確保の状況について、[図7]のとおり示した。

本学学部

	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数	入学定員充足率
平成30年（2018年）	180	162	149	99	0.55
令和元年（2019年）	180	334	307	149	0.83
令和2年（2020年）	180	374	334	156	0.87
令和3年（2021年）	180	355	345	166	0.92
令和4年（2022年）	180	360	350	171	0.95

本専攻修士課程

	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数	入学定員充足率
令和4年（2022年）	6	5	5	5	0.83

[図7]

本学部は平成30年4月の開学以降、年々入学者数および入学定員充足率は増加している。昨年については定員充足には至らなかったものの171人の入学者がおり、定員充足率は0.95となった。また、志願者数については近年350人前後を維持しており、安定した志願者数を確保してきている。これは、本学が食料産業全体を学べる唯一の大学であり、

「食」の総合大学という確固たる地位を確立し、その学びの重要性を幅広く訴求してきたことの成果であると考える。

本専攻修士課程は令和4年4月に開設した。開設初年度には5人の志願者がおり、5人全員が入学した。全員が本学学部からの進学であった。定員充足には至らなかったものの、学部での学びや研究をさらに深め、社会での活躍を希望する学生が一定数存在した。なお、令和5年度の修士課程志願者状況は定員（6人）を充足する見込みである。いずれも学部からの進学者となるが、食料産業学に対する学びや研究に対して高い意欲を持った学生が進学を希望している。今後も本学学部から大学院修士課程へと進学し、より高度な技術と知識を身につけたいと希望する学生が存在していくことが期待される。

また、令和4年度（開設初年度）および令和5年度（開設2年目）には社会人の入学希望者はいなかったものの、今回本課程設置に際しての社会人入学者の希望調査と併せて修士課程への入学希望調査も行い（調査書には本大学院修士課程のパンフレットを同封した）、以下のとおりとなった。

2. あなたは、業務において求められる能力をより高めるため、それぞれのタイミングで更に高度な専門知識や技術の修得を目指し学び直す「リカレント教育」に関心がありますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。（標本数 38）

- ・ 関心がある 26 (68.4%)
- ・ 関心がない 12 (31.6%)

3. あなたは、新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻（修士課程）に入学してみたいと思いますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。（標本数 38）

- ・ 入学してみたい 4 (10.5%)
- ・ 入学をしたくない 34 (89.5%)

38人からの回答のうち「リカレント教育に関心がある」と答えた者が26人（68.4%）、本専攻修士課程に「入学してみたい」と答えた者が4人（10.5%）おり、新潟県内を中心とした一部の企業に限った調査ではあったが、一定数の入学希望者がいた。この結果からも本専攻修士課程へ入学を希望する社会人は今後も増えていくと期待される。

本学学部の入学者及び入学定員充足率の増加から見て取れるように、本学の食料産業学を学び、研究することで育成される「食のジェネラリスト」の社会的ニーズの高まりが周知されてきていると思われる。またSDGsを契機とした持続可能な社会構築への意識の高まりから、それに密接に関係している食および農を取り巻く様々な課題解決への

取り組み・施策など変化が起きていくことと考えられる。安定的かつ持続可能な食・農を守り、発展させるべく食料産業を学びたいと思う若者が今後も増えていくと期待される。本学学部において学びを進めていく中で食料産業をより深く学びたいと思う学生や、指導者・研究者を志す学生も存在してくると期待される。

以上のことから、本課程は安定して定員を充足していけるものとする。

5) 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

(1) 「社会連携推進部」を核とした地域社会との連携

従来の農学系の大学における学びは、現場を変える力を持った人材が不足している状況があり、この点が長年の課題として挙げられていた。このような状況を踏まえ、本学では在学中から地域・企業等と連携した現場での実践的な学びにより、4年間で身につけた知識・技術を実社会で活かせるよう授業を展開するとともに、学部卒業後の就職先の確保も目的とした「社会連携推進部」を窓口として、地域社会との連携を強化してきた。

この本学の地域連携に係る取り組みの情報は、本学からの積極的な情報発信に加え、新聞やテレビといったメディアでも多く取り上げられており、本学の認知度や信頼度の向上に大きく寄与している。またそれらの情報が実践現場で活躍している社会人にも広く行き渡ることによって、多くの潜在的な志願者の開拓が可能であるとする。

①自治体・公的機関等との連携協定等

ア) 日本政策金融公庫新潟支店と「産学連携の協力推進に関する覚書」

大学の研究成果等のニーズと食料産業事業者とのマッチング、日本政策金融公庫の新規就農支援に対する技術相談に関する支援、地域食料産業事業者等の技術ニーズの情報提供などを行っている。

イ) 胎内市および胎内市農業協同組合との三者包括連携協定

本学が立地する胎内市の地域振興及び教育・学術・研究活動により、新たな価値を創造することで活力のある豊かな地域社会の形成および発展に寄与していく。

ウ) 糸魚川市との包括連携協定

糸魚川市内の農林水産業や6次産業化されたビジネスの場など、市全体を学習フィールドとして大学の実習や研究、市内小・中・高校への出張授業などに相互に連携して取り組んでいる。地域の活性化、教育の分野等で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与していく。

エ) 新発田市との包括連携協定

胎内市と隣接する新発田市の「食」や「農」をテーマに、それぞれが持つ強みや特性を活かしながら、地域社会の発展や産業振興、未来を担う人材育成に寄与することを目的に、農業や食料の振興や教育・研究活動などに相互に連携して取り組んでいる。また

農業や食品関連の産業振興に加え、就業を目指す学生の教育などで協力するとし、新発田市内の農場を授業に使うことや、市内の農業高校等に教員を派遣する出張授業も検討しており、地域との連携の幅を広げていく。

オ) 村上市との包括連携協定

村上市と連携し、「食」や「農」の分野における課題解決、人材育成、新たな事業への挑戦などを通して、豊かで活力ある地域社会の形成や産業の振興に寄与していく。

カ) 住商フーズとの連携協定

住商フーズと相互に協力し、本学の研究成果等を社会に還元すること及び緊密な情報交換等を行うことにより、地域の活性化や国際社会の発展に貢献する。

【資料7】自治体・公的機関等との連携協定書等

参考；本学ホームページ「連携協定」<https://nafu.ac.jp/social/partner/>

②アグロフードセミナーの開催

食・農に関するトピックやテーマを設定し、関連した企業・団体の第一人者を講師に招き、2018年度からセミナーを年間2～3回開催している。研究の連携や学生の就職先等の事案について、これまで社会連携推進部と関係性を有する企業・団体等に、セミナー開催を案内して参加を募り、食・農に関する最新の動向について共通理解を深める機会としている。(2020年度はコロナ禍を鑑み、2月にオンライン形式で開催)

これまでの開催年月および各回のテーマは以下のとおりである。

2018年度	10月	改正食品衛生法公布とフードチェーンの安全について
	10月	新潟における食料農業の未来 ～スマートアグリ未来、新潟の特区はどうなるのか～
	1月	容器開発が食料産業に与えるインパクト
2019年度	6月	スマート野菜園芸、今とこれから
	12月	野菜生産にICTを！賢く使う！ (コロナの影響により延期)
2020年度	2月	持続可能な社会における食と健康
2021年度	7月	微生物の活用による食産業ビジネスの新展開
	12月	『食の循環から考えるサステナブルな社会』 ～食べものは、命そのもの。食の循環の輪を完成させる!!～
	3月	食の循環から考えるサステナブルな社会Ⅱ
2022年度	8月	サステナブルな農業、地域の実現に向けた多様な研究の取り組み
	1月	食の新たな可能性と持続可能な社会形成のための 選択の話をしよう！
	3月	新潟におけるスマート農業の取り組み

参考；本学ホームページ「アグロフードセミナー」<https://nafu.ac.jp/general/>

③新潟食料健康研究機構の発足

本学では令和2年4月、地域の食品産業界との産官学連携ならびに食品研究の拠点となることを目指し「新潟食料健康研究機構」を発足させた。新潟食料健康研究機構規程ではその目的を「研究機構は、食料および健康に関わる広範な自然科学・社会科学・人文科学の基礎および応用に関する研究、産官学連携ならびに社会連携活動を行うとともに、学部および大学院との連携による人材育成に取り組み、科学の発展と人類の福祉に貢献することを目的とし、本学の研究所等の取り組みを総合的に統括する。」と定め、業務として「(1) 研究機構の事業計画に関すること (2) 研究機構の組織に関すること (3) 研究機構のもとに設置された研究所等における各事業の連携と調整に関すること (4) 構成員の編成に関すること (5) 学外資金の受入に関すること (6) その他、機構の運営に必要な事項」と定めている。なおこの新潟食料健康研究機構は発足時に、「食品科学研究所」を設立した。食品科学研究所はその目的を「研究所は、食品の発酵・醸造、健康・機能、加工・利用ならびにスポーツ・栄養に関する基礎および応用研究を行うことを目的とする。」とし、業務を「(1) 基礎研究および応用研究 (2) 国際学術共同研究および学外共同研究 (3) 受託研究および寄附研究 (4) 研究会、講演会、講習会等の開催 (5) 大学院学生および学部学生の研究支援 (6) 研究成果の公表および広報活動 (7) その他、研究所の運営に必要な事業」としている。食品科学研究所は新たな食の未来の創造を目指して「加工・利用」「スポーツ・健康・機能」「発酵・醸造」の3領域で食料及び健康にかかわる基礎及び応用研究を行っており、令和4年には、本学胎内キャンパスが位置する胎内市の名所などから分離した酵母を用いて、胎内市産の酒米（五百万石）と、胎内市の名水として名高い「どっこん水（独鈷水）」を用いて、本学オリジナルの清酒を開発・製造した。ブナの異形樹で有名な「ししのくらの森」と、胎内の夕日の名所として知られる「はまなすの丘」から酵母の分離に成功し、これらの酵母を清酒製造により適したものに育種し、育種した酵母（ししのくらの森酵母）を用いて、今代司酒造の協力を得て試験醸造を行い、「純米酒 胎内ししのくらの森」として製品化された。

参考；本学ホームページ「清酒『胎内ししのくらの森』完成発表会

<https://nafu.ac.jp/magazine/28559/>

また新潟食料健康研究機構では令和4年7月、持続型農業の生産、製造、加工、流通、販売から金融に至る食料システム全般、およびこれらを取り巻く環境について、サイエンス・テクノロジー・ビジネス・カルチャーの面から広く研究・開発を行うことを目的とした「持続型農業研究所」を設立し、「生産」「環境・地域」「ビジネス」の3領域で有機農業、減農薬・減化学肥料農業、環境調和型農業、環境循環型農業等を広く包含した持続型農業について研究を開始した。この両研究所を擁する新潟食料健康研究機構では、技術相談、依頼分析、受託研究、共同研究、公開講座などの活動を通じて地域の活性化とともに人材育成に引き続き取り組んでいる。そしてこれらの研

究活動を幅広く周知することで、高度な研究能力を修得したいと考える学生の本課程への入学意欲向上に繋がりたいと考える。

④企業訪問

主として院生の就職先の確保と拡大を念頭に社会連携推進部キャリア支援課の職員を中心に、企業訪問を継続的に行っている。本大学院やNSGグループのネットワークを活かしつつ、こうした取り組みを行うことで、本学の概要説明、就職の動向調査、本学に対する理解を得ながら、本課程設置計画の紹介に加え、募集広報を図る。

これらの取り組みや活動を通じ、学生にとっては地域・企業等の実践的な活動を通して自身が得た知識と技術を現場が抱える課題解決への還元意識の向上へつなげ、そして社会人にとっては本学の教育・研究の取り組みを知り更なる活躍を目指す意欲を喚起する場とすることで、本大学院への入学を考える機会として、学生確保への効果が期待される。

(2) 本専攻修士課程在学学生及び社会人からの学生確保

本課程の主たる入学者は本専攻修士課程修了者を想定しているため、修士課程在学学生への博士後期課程進学に向けた訴求を積極的に実施していく。よって修士論文の研究指導教員及び学内関係部署で密接に連携し、修士課程在学学生への進学説明会や個別相談等を実施することで進学意欲が高まるよう訴求していく。また、大学院における研究支援体制、キャリア支援体制を整え、入学から修了後の進路に至るまで徹底したサポートを提供することで、学生の不安を払拭していける環境づくりを整備する。

後述のとおり、本課程設置申請に際して行った人材需要アンケートでは博士後期課程修了者の人材需要を企業等に調査した結果、研究職及び開発職といった博士後期課程修了者特有の人材需要が回答として得られた。公民の研究機関や、自社で研究施設や開発施設を所有している企業にとって本課程が養成する人材の需要は非常に高く、こういった人材の育成は本学に課せられた重要な社会的役割であると考えられる。このことを将来、研究者および食料産業に関する企業・団体等における研究部門や商品開発部門、新規事業企画部門等での活躍を志す学生に効果的に訴求していくことで進学希望者の確保に努めていきたい。

また、社会人学生確保の一環として、本課程においても社会人が勤務を継続しながらの通学に困難を伴わないよう、授業担当教員や研究指導教員と相談の上、必要な場合にはオンラインのツールを活用し研究指導や各種相談に応じることも行いながら修学を支援する体制を整える。長期履修制度等、学びやすい環境を提供することで、学びたい者に寄り添い、高度な専門技術を有する社会を担う人材をより多く輩出する。

社会人学生の修学に係る支援策や環境については、本学ホームページ等を活用した広い情報発信に加え、先述した社会連携推進室を中心とした企業訪問等による個別の情報

提供により、効果的な訴求をはかる。また、本課程での修学を希望する社会人のみを対象とした大学説明会の開催なども企画し、官公庁・企業・団体・農業法人等から社会人学生の確保を図る。

(3) 各種媒体における広報

本学は、学部の入学者確保を目的として入試広報部職員による高校訪問を新潟県内及び隣接県や東京都を中心に、定期的・継続的に実施している。加えて、大学受験に特化したメディア、現代の情報発信・コミュニケーションの多様化に対応して、学生に多大な影響力があるLINE・Instagram・Facebook・Twitter・YouTubeの各媒体において、大学の教育研究活動、学生の日常、社会連携の取り組み等を掲載して情報を発信している。

また、本大学院のホームページ及び大学院案内パンフレット等で、本大学院教員の先進的な研究及び本専攻修士課程の在学生在が取り組む専門的かつ実践的な研究について幅広く学内外に情報発信するとともに、先述した「新潟食料農業大学大学院博士後期課程特待生制度」を設け、入学金及び学納金が国立大学と同等あるいはそれ以下の設定になることを訴求して、経済的側面からも学修・研究を支援することで入学意欲の促進を図る。

本課程設置に係る学外への広報については、主として以下の施策に取り組むことを予定する。なお、認可を得られるまでの間は、「認可申請中」の旨を各広報媒体に明示する。

- ・本学ホームページにて、設置の趣旨や特色、教育・研究内容等を広く外部へ向け明瞭に訴求する。
- ・社会連携推進部と関係性を有する官公庁・企業・団体等に研究科パンフレットを配布し、社会人へ特色、教育・研究内容を明瞭に訴求する。
- ・農学系・食品学系の学術雑誌や関連学会等の広報媒体へ広告を掲載する。

2. 人材需要の動向等社会の要請

1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

既述のとおり、食・農を取り巻く課題の中で、生産現場である農業の担い手不足、高齢化は喫緊の課題である。加えて現在の社会的課題として、食や農を含むあらゆる産業における持続可能な開発目標（SDGs）の達成による持続可能な社会構築への意識及び必要性の高まりとその実現に向けた施策の展開、そして新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による社会構造の変化といった新たな需要・課題・変化が生じている。

このような社会的情勢の変化を背景に、本国の農政の基本理念や政策の根幹となる「食料・農業・農村基本法」も見直しが見込まれている。

参考；農林水産省ホームページ

<https://www.maff.go.jp/j/basiclaw/index.html>

食料・農業・農村基本法

食料・農業・農村基本法は、農政の基本理念や政策の方向性を示すものです。(1)食料の安定供給の確保、(2)農業の有する多面的機能の発揮、(3)農業の持続的な発展と(4)その基盤としての農村の振興、を理念として掲げ、もって国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的としています。

制定から約20年が経過し、昨今では、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外の市場の拡大等、我が国の農業を取り巻く情勢が制定時には想定されなかったレベルで変化しています。このため現在、基本法を検証し、見直しに向けた議論が行われています。

そうした食・農の課題解決や社会情勢の変化に対応し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を実現するためには、農林水産業・加工流通業・関連産業を包含する「食料産業」に関する更に精深な学識に基づき、社会情勢の変化に柔軟に対応できる高度な研究能力を以って食料産業を牽引することのできる人材の育成が本学に課せられた重要な社会的役割であると考えます。

なおそれにあたっては、中央教育審議会答申「大学院に求められる人材養成機能」に示される四つの方向性のうち特に「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成」「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」「知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成」が重要であり、社会情勢を踏まえた新たな食料産業を創出する創造性の修得、食料産業に関する総合的かつ高度な専門的知識の修得、時代のニーズに適い発展する食料産業を的確に捉え課題の解決をはかることができる体系的な教育課程の構築が必要と考える。そしてこれにより、本課程を修了した人材が食・農に係る企業や行政機関、団体等における実践現場の指導者や研究開発専門職として活躍することにより、食料産業の発展が実現できるものと考えます。

上述の社会背景から、本課程の目的を以下のとおり定めている。

【食料産業学研究科食料産業学専攻〔博士後期課程〕の目的】

食料産業に関する精深な学識を基礎とし、食と農に関わる複雑化し多様化する社会情勢の変化に柔軟に対応し、自立して研究活動を行い、持続可能な食料産業の在り方を探求することで、食料産業の振興・発展に向けて公的機関・民間企業等の研究・開発・事業企画部門で活躍できる、または、食と農に関連した地域活性化に資する研究や実践に取り組むことのできる研究者と高度専門的職業人を育成する。

上記のとおり、本課程では学士課程及び修士課程で修得した専門知識と技術とを更に高度化し、食料産業の更なる振興・発展の実現に向け、社会情勢の変化に柔軟に対応し持続可能な食料産業の在り方を探求し自立して研究活動を行い貢献する「研究者」の育成を行うことと同時に、食料産業に関する高度な専門知識と技術およびその研究能力を以って食料産業に関する企業・団体等における研究部門や商品開発部門、新規事業企画部門等において活躍し貢献する「高度専門的職業人」の育成を目的とする。

2)上記1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

(1) 食料産業を取り巻く社会的背景と課題

食と農をめぐる環境の大きな要因となっている農業従事者の減少、高齢化を背景とした中で、令和2年(2020年)3月に閣議決定された『食料・農業・農村基本計画～我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために～』(以下『基本計画』と記す。)では、食料・農業・農村をめぐる情勢とこの課題解決に向けた基本的な方針、施策推進の基本的な視点が盛り込まれている。

参考；農林水産省ホームページ 食料・農業・農村基本計画

https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/attach/pdf/index-13.pdf

【基本的な方針(一部抜粋)】

産業政策と地域政策を引き続き車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図ることが、本基本計画の課題である。

【施策の推進に当たっての基本的な視点】

- ・消費者や実需者のニーズに即した施策の推進
- ・食料安全保障の確立と農業・農村の重要性についての国民的合意の形成
- ・農業の持続性確保に向けた人材の育成・確保と生産基盤の強化に向けた施策の展開
- ・スマート農業の加速化と農業のデジタルトランスフォーメーションの推進
- ・地域政策の総合化と多面的機能の維持・発揮
- ・災害や家畜疾病等、気候変動といった農業の持続性を脅かすリスクへの対応強化
- ・農業・農村の所得の増大に向けた施策の推進
- ・SDGsを契機とした持続可能な取組を後押しする施策の展開

基本的な方針として「食料自給率の向上と食料安全保障の確立」を謳っている。そして農業の持続性確保のためには人材の育成・確保が必要であるとされている。また日本国内の食料自給率は年々減少傾向にあり、食料安全保障の観点では維持向上を目指すことが重要である。海外においての大規模自然災害や異常気象、家畜等の伝染性疾病、新型コロナ

ナウウイルスのような新しい感染症の発生、紛争等、様々なリスクにより国内の食料供給は影響を受ける。このようなリスクが起こった場合を想定し食料自給率を向上させることは、国民の生活を維持するために必要不可欠であると述べられている。また、生産現場の農業従事者の減少、高齢化及びそれらを起因とする農地面積の減少等の諸課題について抜本的な課題解決とともに、DXやスマート農業を推進・活用した新たな農業を形成していくことの必要性についても述べられている。

また、本学については、上記のような施策を講じる側である自治体や農業協同組合と連携協定を締結している。このことは、地域からの期待の表れであることは明白である。本学は博士課程による高度な研究によりそういった地域からのニーズに応え、活力のある地域経済および農業・食品産業の振興に貢献することが使命であると考えている。

このような社会的背景の中で、本課程で養成する人材は卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定めるとおり、農林水産業・加工流通業・関連産業を包含する「食料産業」に関する高度な専門知識を有し、様々な課題の解決や学問研究に対し、多様な考え方や行動を尊重しながら、旺盛な探究心と実践力を持って取り組み、食料産業の振興・発展に向けて公的機関・民間企業等で活躍できる、または食と農に関連した地域活性化に資する研究や実践に取り組むことができる人材である。

1) で既述のとおり、食や農を取り巻く情勢が数年前の想定を超えるレベルで変化している昨今、これまでとは異なる研究、事業展開、地域振興が求められる時代となっていることは明白であり、そのためには本課程で養成する高度な専門知識と研究能力を有し、社会情勢の変化に柔軟に対応して自立した研究活動を行い、持続可能な食料産業の在り方を探求できる、本課程で育成する社会実装性の高い博士課程修了者の社会的ニーズは高いと考えられる。

(2) 本大学院博士後期課程設置に係る人材需要アンケート

本課程の設置にあたり、本学が掲げた人材養成の目的等が社会のニーズに適ったものかどうかを把握するとともに、修了後の人材需要の見込みを調査するため、本学社会連携推進部とこれまでに関係性のある県内企業、卒業生の就職先企業、新潟県及び県内30市町村人事担当者、新潟県及び他県の農業関連研究施設、全国食品製造関連企業売上高上位30社（日本経済新聞）を抽出し、依頼文、調査票【資料8】及び設置構想資料、修士課程リーフレットを郵送した。回答期間は令和4年10月26日～11月11日までの間とし、本学宛FAXのみで回答を受け付けた。調査依頼数292件のうち、52件から回答が得られた（回答率17.8%）。そしてその調査結果を、【資料9】に示した。

回答した52件の事業所の所在地は設問1のとおり、「新潟県」49件（94.2%）と大半を占めた。また、業種は「官公庁・社団法人・公益法人等」17件（32.7%）が最も多く、次いで「食品製造・加工業」9件（17.3%）、「農業・生活協同組合等」5件（9.6%）と続いた。設問2で「大学卒業者と大学院修了者を区分している」15件（28.8%）と回答し

た事業所のうち、「修士課程修了者と博士課程修了者を区分している」と回答した事業所は4件(26.7%)であった。また、設問3のその区分によってどのような違いが生じるかという設問では「給与額」4件(100%)と修士課程および博士課程修了者を区分していると回答した事業所すべてにおいて給与額の違いが生じていることが分かった。前述の本学学部生を対象とするアンケートにおいて、学部生の博士後期課程志願者5人のうち、3人(60%)が博士後期課程への進学理由として「就職時、給与などの待遇が良さそうだから」と回答していたが、その進学理由に応えられる回答が得られた。

設問4の本課程の特色の魅力度を問う設問では、「とても魅力を感じる」および「ある程度魅力を感じる」を合計した「魅力度」がいずれも80%を超えていることから、本課程の教育内容と養成する人材が魅力的であることが示された。また設問5の本課程で養成する人材のニーズについての調査では、「とても必要だと思う」2件(3.8%)、「必要だと思う」26件(50.0%)を合計した数値が28件(53.8%)を占めた。これは食・農業関係以外の企業、団体、機関にも調査をしていることから、本学が養成する人材と業種が必ずしも合致しないことを踏まえると、十分高い必要性を回答として得られた。

設問6の本課程修了者の採用について問う設問では、「ぜひ採用したい」3件(5.8%)、「採用したい」23件(50.0%)と、半数が採用したいとの回答であった。また、「その他」17件(32.7%)の回答の中には「本人が希望すれば採用したい」、「応募者がいれば検討する」といった採用に前向きな回答も多数存在したことから、実際は多くの企業、団体に採用の需要があると考えられる。

設問7の採用後に見込まれる職種では、企画立案10件(23.3%)が多く、次いで製造管理6件(14.0%)、営業(その他での回答)6件(14.0%)、研究職4件(9.3%)と続いた。また、開発職2件(4.7%)との回答もあり、自社で研究施設や開発施設を所有している企業については博士後期課程での学修や研究を活かせるであろう研究職や開発職等の回答を得ることができた。また、それ以外の企業については企画立案や製造管理などの回答が多く得られた。つまり本課程の「公的機関・民間企業等の研究・開発・事業企画部門で活躍できる、または、食と農に関連した地域活性化に資する研究や実践に取り組むことのできる研究者と高度専門的職業人を育成する。」という目的に沿った回答を得ることができた。

したがって、これらの調査分析から本課程の修了生に対する人材需要は、毎年度、入学定員2人を大きく上回る採用見込人数となる。なお、今回の調査は主として本学社会連携推進室とこれまでに関係性のある事業所や本学卒業生の就職先企業・団体、行政等に対して実施したが、実際の修了後の就職先としては、未接触の企業・団体等もあることから、これ以上の採用意向の見通しが期待できる。

以上のことから、本課程が養成する人材に対する社会的需要は十分に存在し、修了後の活躍の場は今後も継続的かつ安定的に確保できるものと判断することができる。

新潟食料農業大学大学院

食料産業学研究科 食料産業学専攻 博士後期課程

学生の確保の見通し等を記載した書類

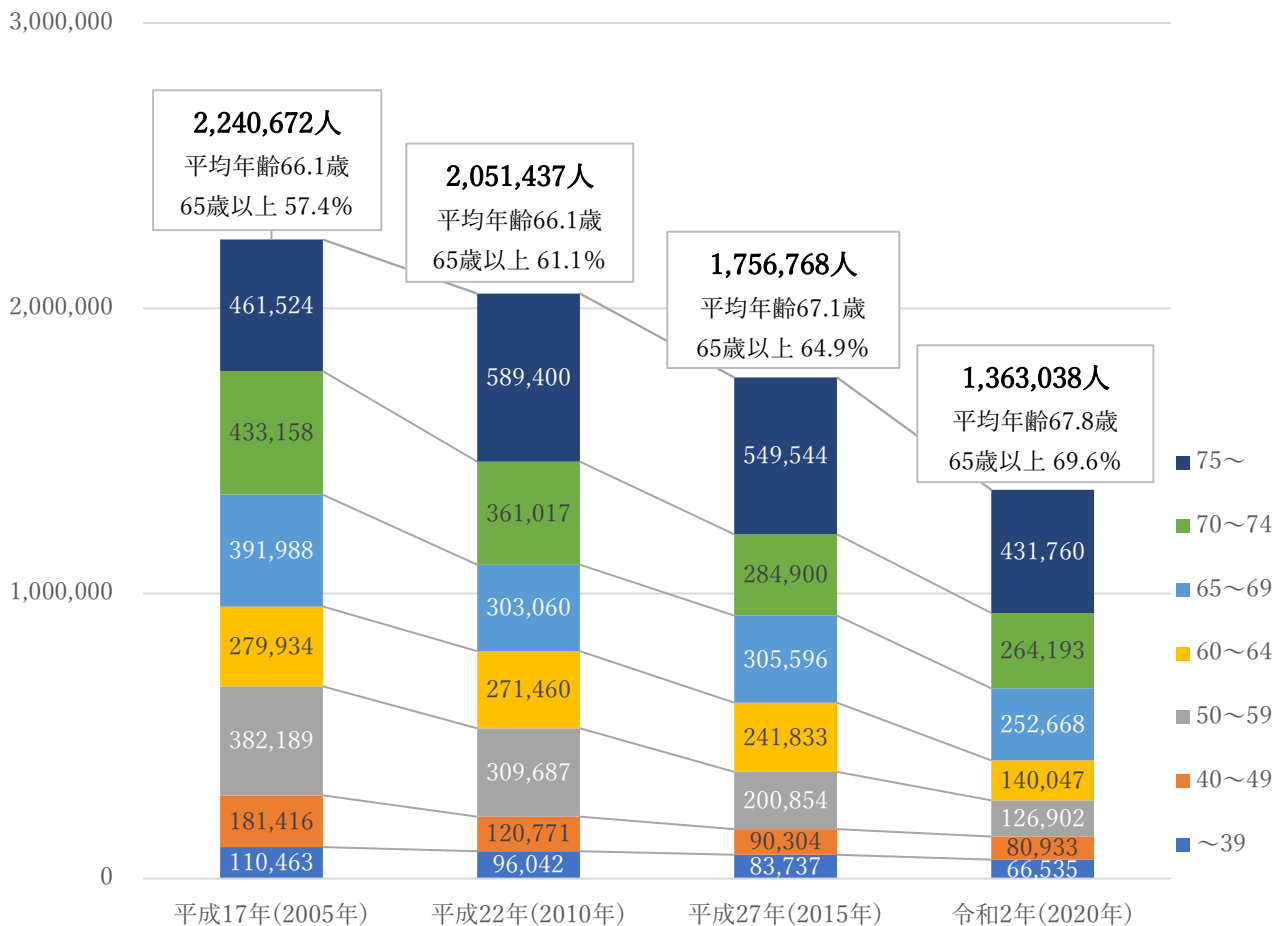
資料目次

- 【資料1】 全国 基幹的農業従事者数・新規就農者数
- 【資料2】 調査時添付資料
- 【資料3】 本専攻修士課程在籍の学生を対象としたアンケート（調査結果）
- 【資料4】 本学学部生を対象としたアンケート（調査結果）
- 【資料5】 企業に勤める社会人を対象としたアンケート（調査票）
- 【資料6】 企業に勤める社会人を対象としたアンケート（調査結果）
- 【資料7】 自治体・公的機関等との連携協定書等
- 【資料8】 本大学院博士後期課程設置に係る人材需要アンケート（調査票）
- 【資料9】 本大学院博士後期課程設置に係る人材需要アンケート（調査結果）

【資料1】全国 基幹的農業従事者数・新規就農者数

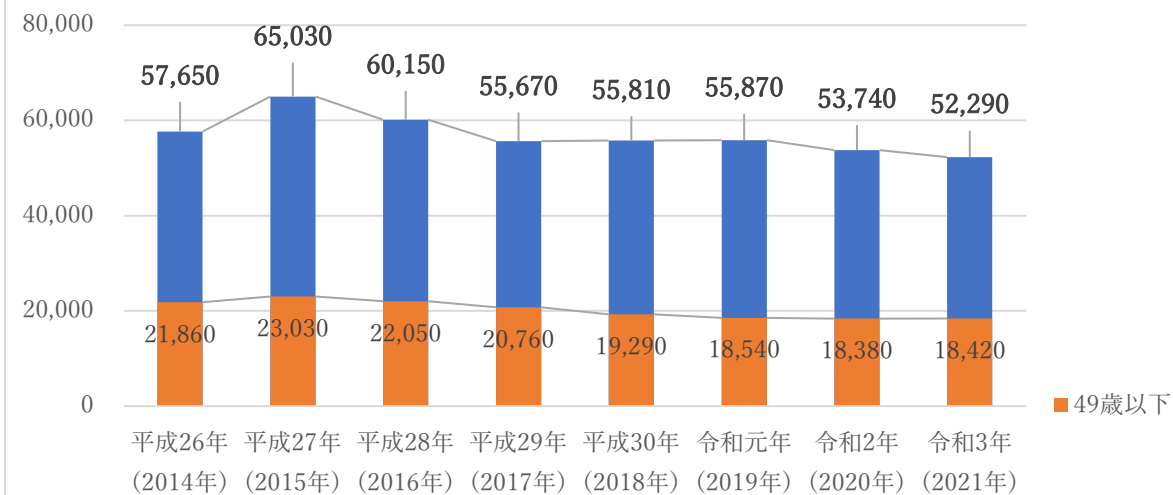
全国 基幹的農業従事者数

農林水産省 農林業センサスより

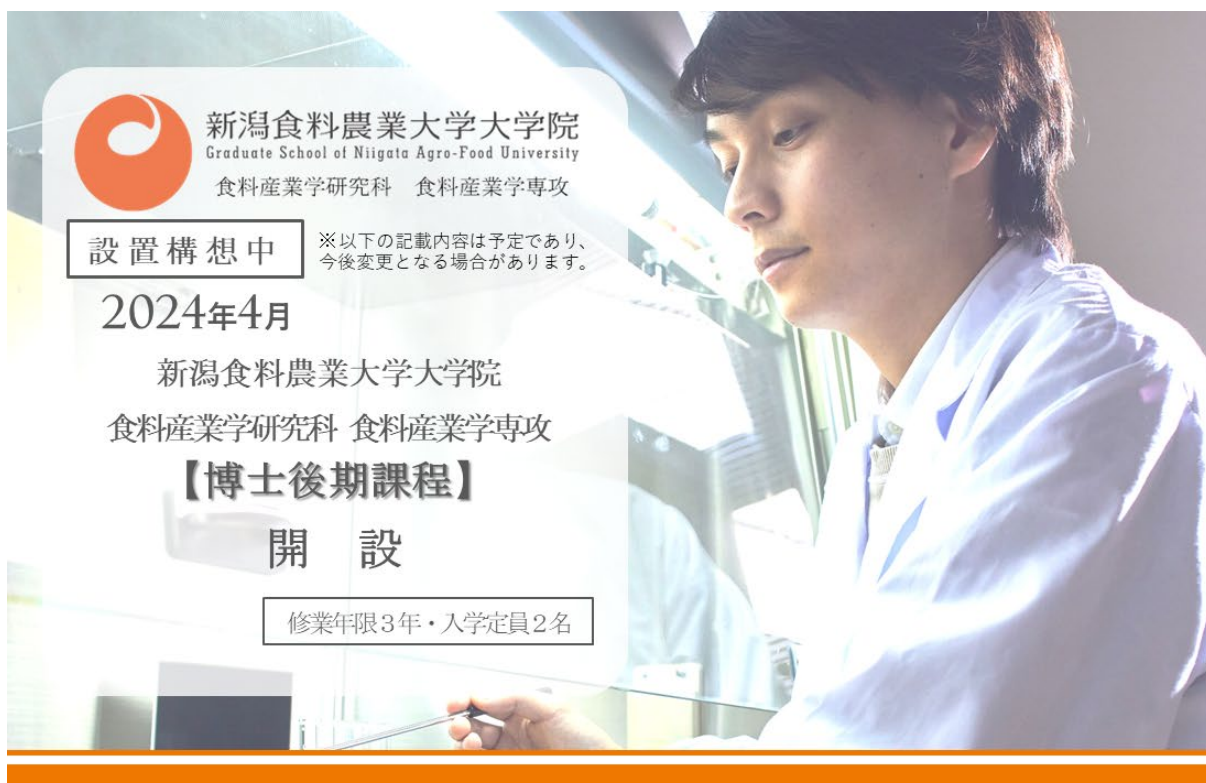



全国 新規就農者数

農林水産省 新規就農者調査より



【資料2】調査時添付資料





新潟食料農業大学大学院
Graduate School of Niigata Agro-Food University
食料産業学研究科 食料産業学専攻

設置構想中

※以下の記載内容は予定であり、今後変更となる場合があります。

2024年4月

新潟食料農業大学大学院
食料産業学研究科 食料産業学専攻

【博士後期課程】

開設

修業年限3年・入学定員2名

国内外で活躍する
『食』のジェネラリストへ。

さらに高度で専門的な知識と技術を修得し
実践現場におけるリーダーや研究者、開発者、大学教員、指導者等
として活躍を志す方、
「大学院進学」という選択を考えてみませんか。

【食料産業学研究科 食料産業学専攻(博士後期課程)の目的】

新潟食料農業大学は2018年の開学以来、食と農に係る課題の解決に取り組み、実社会に直結する教育・研究および人材育成を通じて地域と国際社会の発展に貢献することを目的とし、成長を重ねて参りました。その後2022年4月には、昨今の食と農を取り巻く環境の変化に対応し、食料産業のさらなる成長・発展に貢献できる高い研究能力と専門性を有する高度専門的人材をここ新潟食料農業大学から輩出すべく、大学院修士課程を設置しました。そしてこのたび、食と農に係る更に高度な専門性をもち、自立して研究活動を行い、課題を解決し新しい時代の産業を創出し地域及び国際社会の発展に寄与できる高度専門的人材を育成することを目的とし、食料産業学研究科 食料産業学専攻へ新たに【博士後期課程】の設置を計画しております。

【組織・学位名称】

新潟食料農業大学大学院
食料産業学研究科 食料産業学専攻(博士後期課程)
学位の分野：農学
学位の名称：博士(食料産業学)

【開設年度・定員】

開設年度：2024年度
定員：入学定員2名/収容定員6名

【組織図】



【カリキュラム】

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		履修条件等
			必修	選択	
共通科目	食料産業科学研究法	1	2		
専門科目	農学系演習科目Ⅰ	1		2	2科目 (4単位) 必修
	農学系演習科目Ⅱ	1		2	
	食品学系演習科目Ⅰ	1		2	
	食品学系演習科目Ⅱ	1		2	
	経済学・経営学系演習科目Ⅰ	1		2	
	経済学・経営学系演習科目Ⅱ	1		2	
研究指導科目	食料産業科学特別研究Ⅰ	1	2		
	食料産業科学特別研究Ⅱ	2	2		
	食料産業科学特別研究Ⅲ	3	2		

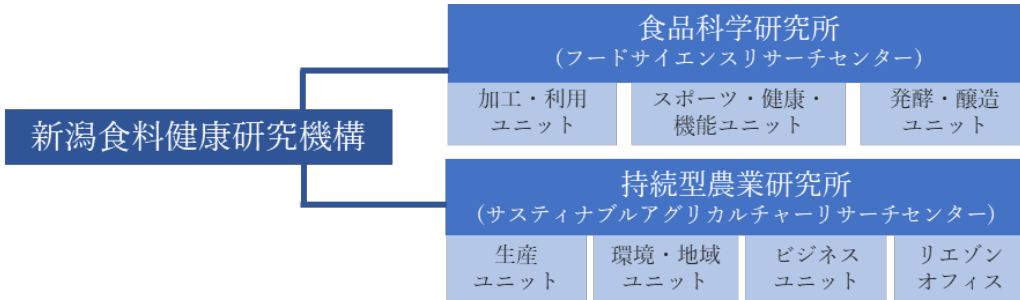
教育の特色

01 農林水産業・加工流通業・関連産業を包含する「食料産業学」を対象とする総合科学であり、生命科学、環境科学、社会科学などを重要な構成要素とする学問である「食料産業学」に関する高度な研究能力と専門性を高めることができます。

02 食の生産・加工・流通・販売に係る高度な専門性を修得することにより、食料産業のネットワーク（フードチェーン）を総合的に深く理解し、食料産業に係る課題を解決できる能力を修得できます。

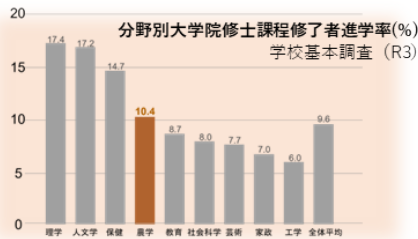


03 学内に設置している新潟食料健康研究機構と連携し、実践的な基礎・応用研究を推進することができます。



04 学内に設置している社会連携推進室との連携により、地域・企業・行政等が求める事業について取り組むことができます。

05 多様な事業を展開するNSGグループのネットワークにより、実践的な研究に取り組むことができます。



修了後の進路

- ◆ 食・農に係る企業や行政機関等における研究・開発専門職
- ◆ 大学・専門学校等の教員
- ◆ 食・農に係る事業の起業 など



●学費 新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科 食料産業学専攻(博士後期課程)

	1年次			2年次			3年次			合計
	入学金	授業料	施設設備金	入学金	授業料	施設設備金	入学金	授業料	施設設備金	
一般	200,000円	700,000円	100,000円	—	700,000円	100,000円	—	700,000円	100,000円	2,600,000円
特待生	0円	350,000円	50,000円	—	350,000円	50,000円	—	350,000円	50,000円	1,200,000円

※長期履修制度 6年を限度とし、計画的に履修できる制度です。学費は正規の学費を4～6年で均等に納入することとし、修業期間が長期に渡ることによる経済的負担を軽減します。

●入試関連

出願書類評価および面接試験を主とした入学者選抜試験の実施を予定しています

働きながら学ぶ皆さんも応援します！

※本学大学院では多くの授業をオンラインでも対応しております。博士後期課程においても同様に多くのオンライン授業を導入する予定です。

学校法人 新潟総合学園

新潟食料農業大学大学院

食料産業学研究科 食料産業学専攻 (博士後期課程)

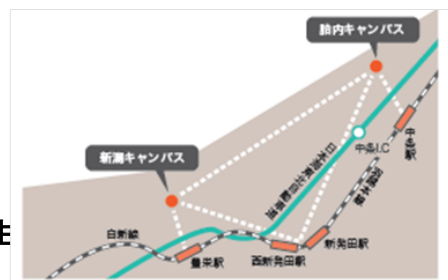
■お問い合わせ

新潟食料農業大学 企画部
TEL.0254-28-9855 (代表)
e-mail info@nafu.ac.jp
URL https://nafu.ac.jp

【新潟キャンパス】
〒950-3197 新潟県新潟市北区島見町 940 番地
【胎内キャンパス】
〒959-2702 新潟県胎内市平根台 2416 番地

設置構想中のため、掲載内容に今後変更が生じる可能性があります。

学生



(果)

【資料3】本専攻修士課程在籍の学生を対象としたアンケート（調査結果）

【本学修士生用】新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科
食料産業学専攻(博士後期課程)（仮称、設置構想中）入学に
関するアンケート調査

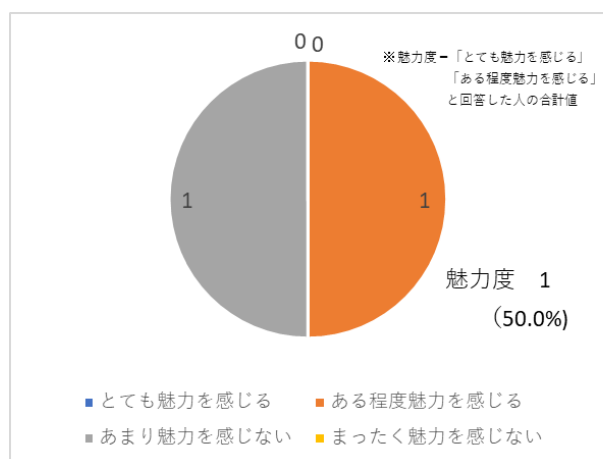
回答状況 2名/4名 回答率 50.0%

※（ ）内の割合は、人数をもとに%を算出し、小数点第二位を四捨五入している

■新潟食料農業大学大学院「食料産業学研究科食料産業学専攻（博士
後期課程）」の特色に対する魅力度（標本数2）※入学を希望していない大学院
(修士)生も回答

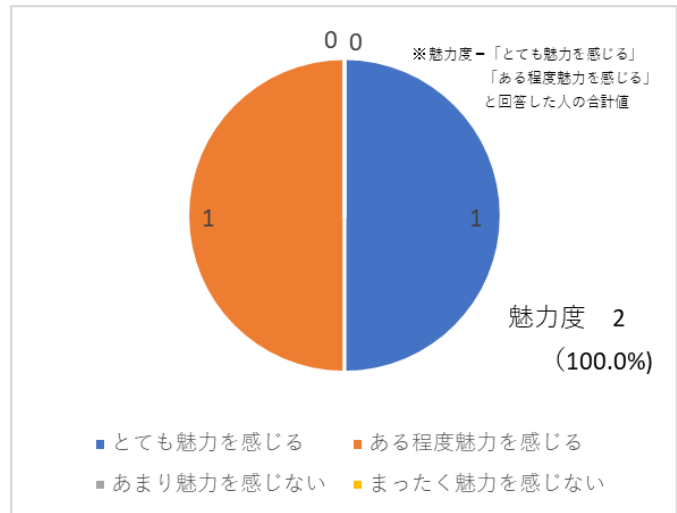
1.『生命科学・環境科学・社会科学などを重要な構成要素とする「食料産業学」
に関する高度な研究能力と専門性を高めることができます。』

- とても魅力を感じる 0 (0%)
- ある程度魅力を感じる 1 (50%)
- あまり魅力を感じない 1 (50%)
- まったく魅力を感じない 0 (0%)



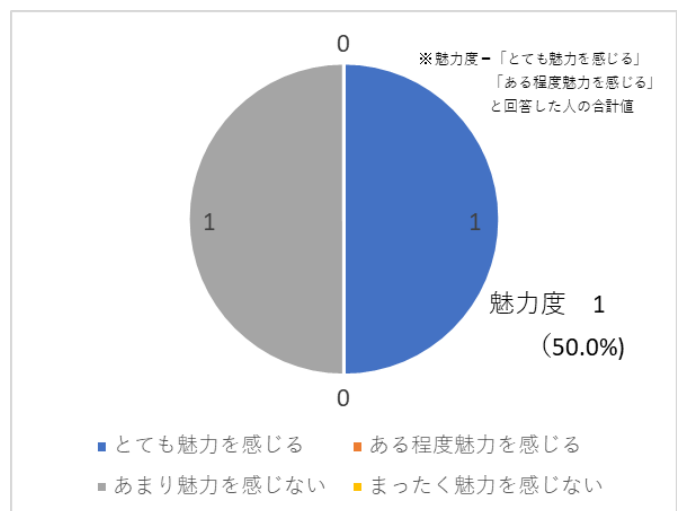
2. 『食料産業のネットワーク（フードチェーン）を総合的に深く理解し、食料産業に係る課題を解決できる能力を修得することができます。』

- とても魅力を感じる 1 (50%)
- ある程度魅力を感じる 1 (50%)
- あまり魅力を感じない 0 (0%)
- まったく魅力を感じない 0 (0%)



3. 『学内に設置している新潟食料健康研究機構と連携し、実践的な基礎・応用研究を推進します。』

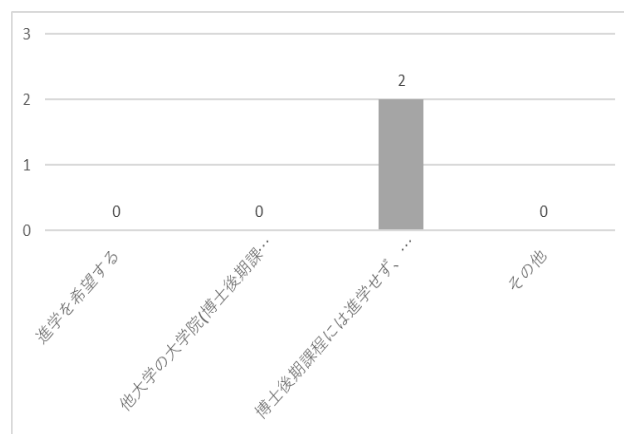
- とても魅力を感じる 1 (50%)
- ある程度魅力を感じる 0 (0%)
- あまり魅力を感じない 1 (50%)
- まったく魅力を感じない 0 (0%)



■新潟食料農業大学大学院「食料産業学研究科食料産業学専攻（博士後期課程）」への入学について

4. 設問1～3のような特色のある新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)（仮称）へ進学を希望しますか。現時点の希望として、当てはまる選択肢を1つお選びください。（標本数2）

- 進学を希望する 0 (0%)
- 他大学の大学院（博士後期課程）への進学を希望する 0 (0%)
- 博士後期課程には進学せず、就職を希望する 2 (100%)
- その他 0 (0%)



以降、博士後期課程進学希望者がいた場合、調査予定だった設問

5. あなたが新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)（仮称）へ進学を希望する時期はいつごろですか。当てはまる選択肢を1つお選びください。

- 修士課程修了後すぐに 0 (0%)
- 修士課程修了後、社会人経験を経てから（おおむね3年未満） 0 (0%)
- 修士課程修了後、社会人経験を経てから（おおむね3年以上） 0 (0%)
- その他 0 (0%)

6. あなたが博士後期課程へ進学しようとする理由はなんですか。当てはまる選択肢をお選びください。

- 自身が行ってきた研究をより深めたいから 0 (0%)
- より高度な知識・技術・理解を修得し高度専門職業人として活躍したいから 0 (0%)
- 研究職者や技術職者、開発職者として活躍したいから 0 (0%)
- 大学や大学校等の教員として活躍したいから 0 (0%)
- 学位（博士号）を取得したいから 0 (0%)
- 就職時、採用に有利になりそうだから 0 (0%)
- 就職時、給与などの待遇が良さそうだから 0 (0%)
- 周囲の勧めがあったから 0 (0%)
- その他 0 (0%)

■新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程) (仮称) の設置計画について意見・要望

- ・博士後期課程に入学する方が最終的に自分の希望する進路を勝ち取り、幸せな社会人生活を送れることを心から願ってます。そのために、普段の生活から就職活動に至るまで、サポートする機会を必要以上に設けてあげて欲しいと思います。
- ・分析機械以外の設備がある博士独自の研究棟 (実験台、水道、電源、棚 etc.)があると魅力を感じる

【資料4】 本学学部生を対象としたアンケート（調査結果）

【学部生用】 新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科 食料産業学専攻(博士後期課程)（仮称、設置構想中） 入学に関するアンケート調査

回答状況 91名／600名

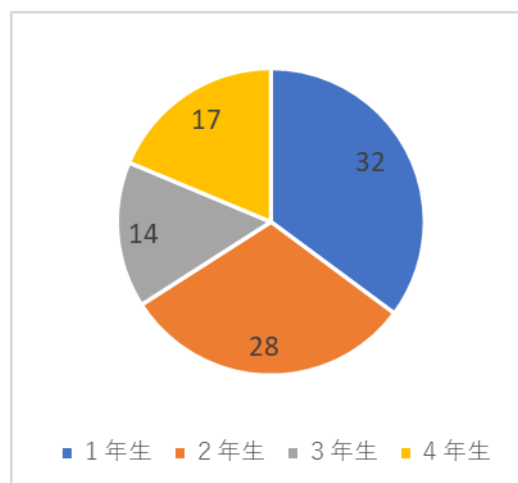
回答率 15.2%

※（ ）内の割合は、人数をもとに%を算出し、小数点第二位を四捨五入している

■大学院への進学について

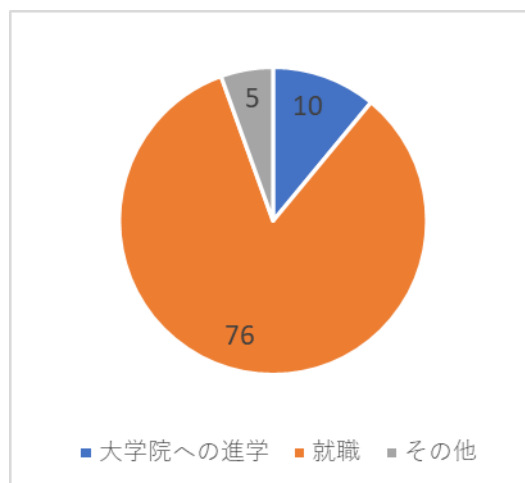
1. あなたは新潟食料農業大学のどの学年に所属していますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。（標本数91）

● 1年生	32	(35.2%)
● 2年生	28	(30.8%)
● 3年生	14	(15.4%)
● 4年生	17	(18.7%)



2. あなたは新潟食料農業大学を卒業した後の進路についてどのように考えていますか。現時点の考えとして、当てはまる選択肢を1つお選びください。(標本数 91)

● 大学院への進学	10	(11.0%)
● 就職	76	(83.5%)
● その他	5	(5.5%)



その他内訳

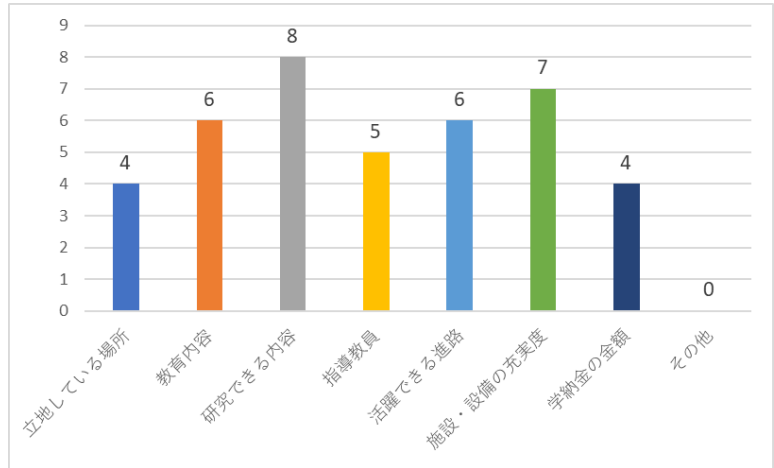
- ・(3年生) まだ考え中、今の段階就職する可能性が高い
- ・(3年生) ワーキングホリデーを利用して海外で働いてみたい
- ・(3年生) 公務員
- ・(1年生) 専門学校へ進学
- ・(1年生) 不明



「大学院への進学」と答えた10人のみ抽出

3. 大学院に進学するとしたら、あなたが重視する項目は次のうちどれですか。当てはまる選択肢をお選びください。(複数回答可) (標本数 10)

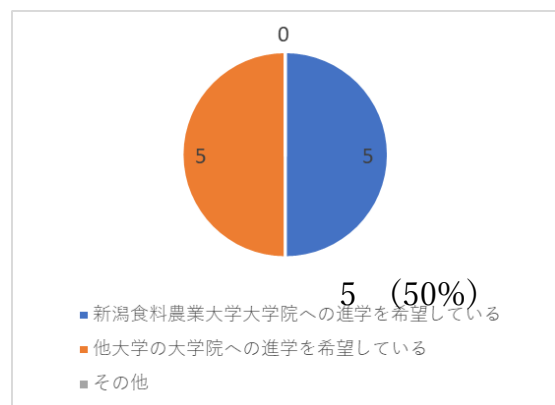
- 立地している場所 4 (40%)
- 教育内容 6 (60%)
- 研究できる内容 8 (80%)
- 指導教員 5 (50%)
- 活躍できる進路 6 (60%)
- 施設・設備の充実度 7 (70%)
- 学納金の金額 4 (40%)
- その他 0 (0%)



■新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科食料産業学専攻（修士課程）への進学について

4. あなたは新潟食料農業大学の大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(修士課程)へ進学を希望しますか。現時点の希望として、当てはまる選択肢を1つお選びください。(標本数 10)

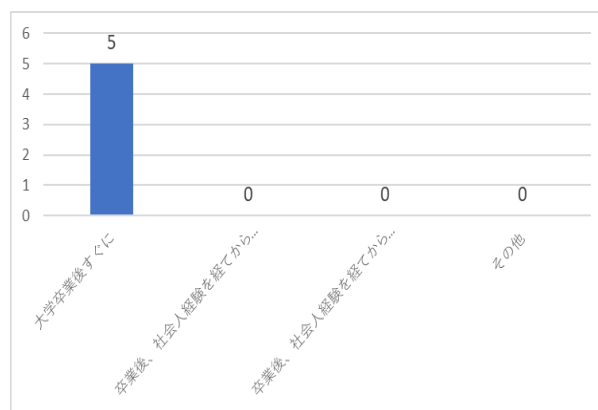
- 新潟食料農業大学大学院への進学を希望している 5 (50%)
- 他大学の大学院への進学を希望している
- その他 0 (0%)



「新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(修士課程)への進学を希望している」と答えた5人のみ抽出

5. あなたが新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(修士課程)へ進学を希望する時期はいつごろですか。当てはまる選択肢を1つお選びください。(標本数5)

- 大学卒業後すぐに 5 (100%)
- 卒業後、社会人経験を
経てから (おおむね3年未満) 0 (0%)
- 卒業後、社会人経験を
経てから (おおむね3年以上) 0 (0%)
- その他 0 (0%)



「新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(修士課程)への進学を希望している」と答えた5人のみ抽出

■新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科食料産業学専攻 (博士後期課程) への進学について

9. 新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)

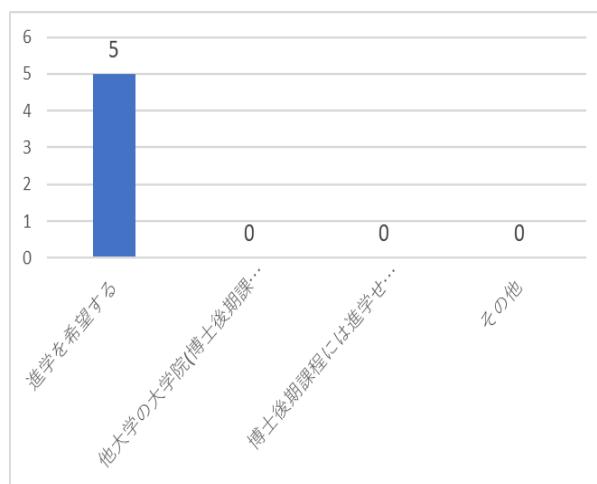
(仮称) は設問 6~8 のような特色があり、より高度な専門知識や技術を修得し高度専門職業人となり、将来、研究職者や技術職者、開発職者としての活躍を志すことができます。その上で、修士課程に進学した場合、その修了後に進学を希望しますか。当てはまる選択肢を 1 つお選びください。(標本数 5)

進学を希望する 5 (100%)

他大学の大学院 (博士後期課程) への進学を希望する 0 (0%)

博士後期課程には進学せず、就職を希望する 0 (0%)

その他 0 (0%)



「進学を希望する」と答えた 5 人の内訳

・ 1 年生 2 人

・ 2 年生 0 人

・ 3 年生 1 人

・ 4 年生 2 人

「新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後
期課程)への進学を希望している」と答えた5人のみ抽出

10. あなたが新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士
後期課程)(仮称)へ進学を希望する時期はいつごろですか。当てはまる選択肢
を1つお選びください。(標本数5)

● 修士課程修了後すぐに 4 (80%)

【1年生 2人、3年生 1人、4年生 1人】

● 修士課程修了後、社会人経験を

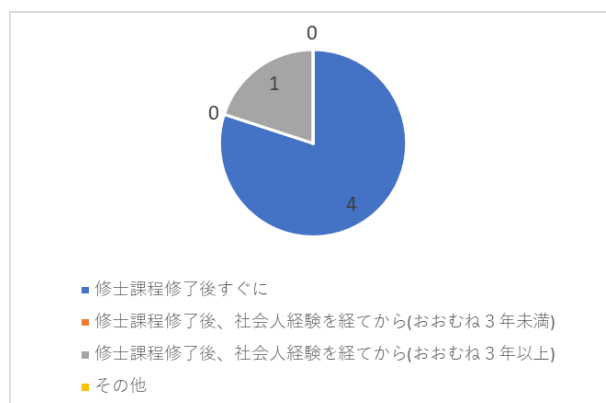
経てから(おおむね3年未満) 0 (0%)

● 修士課程修了後、社会人経験を

経てから(おおむね3年以上) 1 (20%)

【4年生 1人】

● その他 0 (0%)



予想される 年度別入学者人数

・2025年4月入学 1人

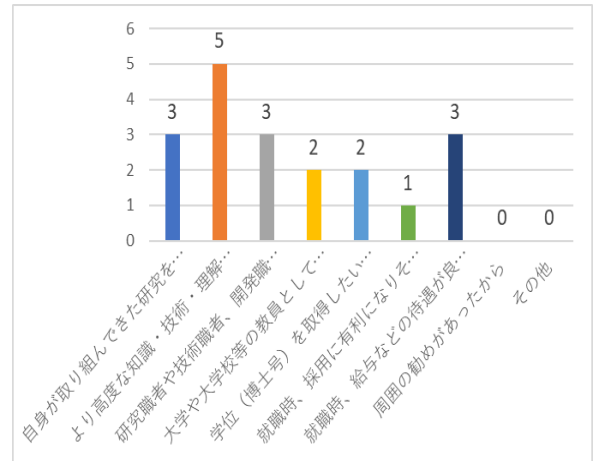
・2026年4月入学 1人

・2028年4月入学 2人

・2028年4月以降入学 1人

11. あなたが博士後期課程へ進学しようとする理由はなんですか。当てはまる選択肢をお選びください。(標本数 5)

- 自身に取り組んできた研究をより深めたいから 3 (60%)
- より高度な知識・技術・理解を修得し高度専門職業人として活躍したいから 5 (100%)
- 研究職者や技術職者、開発職者として活躍したいから 3 (60%)
- 大学や大学校等の教員として活躍したいから 2 (40%)
- 学位（博士号）を取得したいから 2 (40%)
- 就職時、採用に有利になりそうだから 1 (20%)
- 就職時、給与などの待遇が良さそうだから 3 (60%)
- 周囲の勧めがあったから 0 (0%)
- その他 0 (0%)

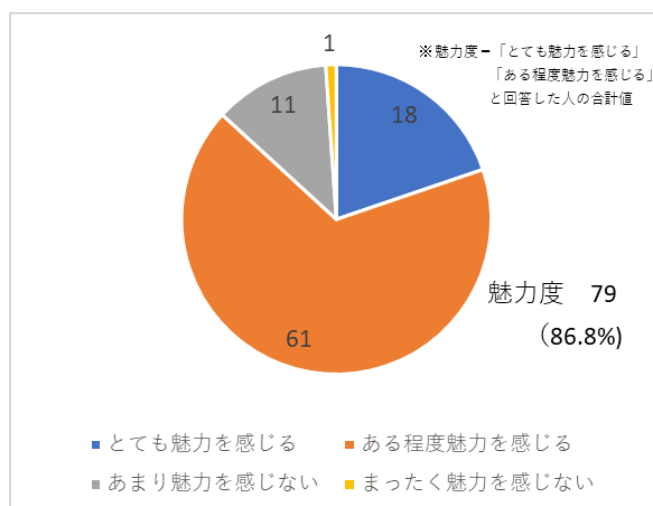


■新潟食料農業大学大学院「食料産業学研究科食料産業学専攻（博士後期課程）」の特色に対する魅力度（標本数 91）

※入学を希望していない学部生も回答

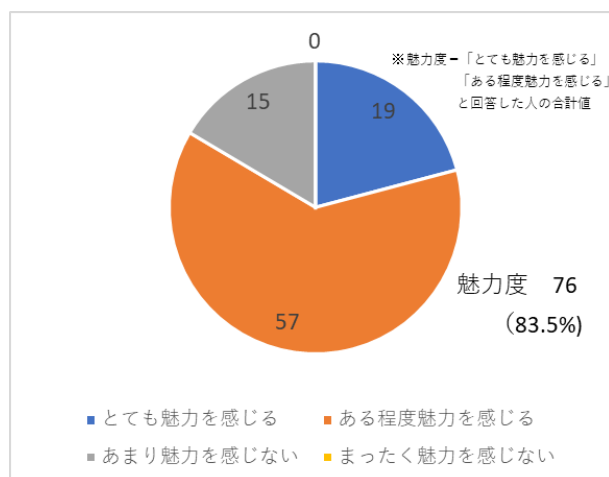
6.『生命科学・環境科学・社会科学などを重要な構成要素とする「食料産業学」に関する高度な研究能力と専門性を高めることができます。』

● とても魅力を感じる	18	(19.8%)
● ある程度魅力を感じる	61	(67.0%)
● あまり魅力を感じない	11	(12.1%)
● まったく魅力を感じない	1	(1.1%)



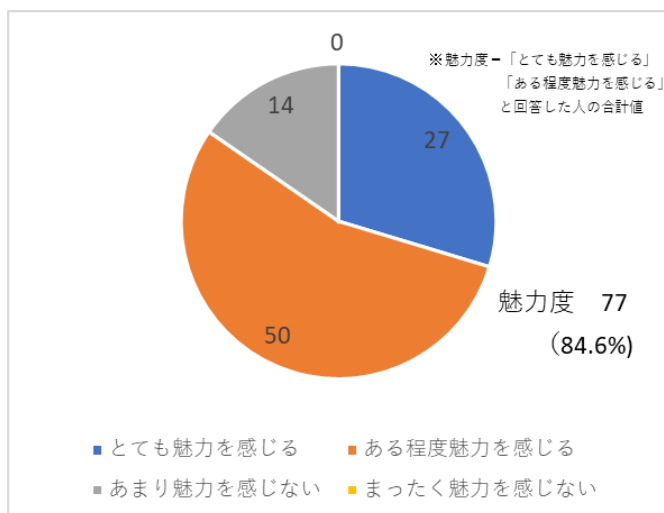
7.『食料産業のネットワーク（フードチェーン）を総合的に深く理解し、食料産業に係る課題を解決できる能力を修得することができます。』

● とても魅力を感じる	19	(20.9%)
● ある程度魅力を感じる	57	(62.6%)
● あまり魅力を感じない	15	(16.5%)
● まったく魅力を感じない	0	(0%)



8. 『学内に設置している新潟食料健康研究機構と連携し、実践的な基礎・応用研究を推進します。』

● とても魅力を感じる	27	(29.7%)
● ある程度魅力を感じる	50	(54.9%)
● あまり魅力を感じない	14	(15.4%)
● まったく魅力を感じない	0	(0%)



■新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程) (仮称) の設置計画について意見・要望

- ・博士以後の進路の講義も同時にしてほしい
- ・博士課程においても研究したい内容があったとしても、金銭的に困難な場合があります。
- ・将来使える資格など明確にすると魅力を感じると思う

入学調査

新潟食料農業大学大学院

食料産業学研究科 食料産業学専攻(博士後期課程) (仮称、設置構想中)

入学に関するアンケート調査

2022年10月 新潟食料農業大学

新潟食料農業大学では、2024年（令和6年）4月に大学院「食料産業学研究科 食料産業学専攻（博士後期課程）」（仮称）の設置を構想しています。

つきましては、大学院での学び直しやキャリアアップについて皆様のお考えをお聞かせいただき、構想中の「食料産業学研究科 食料産業学専攻（博士後期課程）」（仮称）の内容をより充実したものにするための参考とさせていただきたいと考えております。

なお、この調査は無記名で行い、皆様の個人情報を守ることをお約束いたします。

ぜひ、皆様の忌憚のないご意見をお聞かせくださいますよう、アンケートへのご協力をよろしくお願いたします。

この調査についてご不明な点、ご質問などありましたらお手数ですが
新潟食料農業大学 企画部 星野（TEL:0254-28-9855）までご連絡ください

※このアンケートや別紙に記載されている内容は予定であり、変更になる可能性があります。

※別紙「新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科 食料産業学専攻(修士課程)リーフレット」
「新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科 食料産業学専攻(博士後期課程)(仮称)
リーフレット」をご覧ください。裏面の質問にご回答ください。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが

【2022年11月11日(金)までにFAXでご返信ください】

ご返信先FAX 0254-28-9856

※ご返信の際は裏面の調査票ページのみをご送信いただきますようお願い申し上げます。

【裏面】 調査票ページへ

調査票

下記の質問事項について該当する項目を○で囲んでください。

(企業・団体様)

ご返信先FAX：0254-28-9856

設問① あなた自身についてお教えてください。

年齢	1.20代 2.30代 3.40代 4.50代 5.60代以上
最終学歴	1. 高等学校卒 2. 専修・各種学校卒 3. 高等専門学校卒 4. 短期大学卒 5. 大学卒 6. 大学院修了(修士課程・博士前期課程・専門職学位課程) 7. 大学院修了又は退学(博士後期課程・5年一貫の博士課程など) 8. その他(具体的に記入してください)
お勤め先の業種	1. 農業 2. 食品製造 3. 「食品製造」以外の製造業 4. 建設業 5. 卸売業 6. 電気・ガス・熱供給・水道業 7. 小売業 8. サービス業 9. 農業・生活協同組合 10. 地方公務員 11. その他(具体的に記入してください)

設問② あなたは、業務において求められる能力をより高めるため、それぞれのタイミングで更に高度な専門知識や技術の修得を目指し学び直す「リカレント教育」に関心がありますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。

1. 関心がある 2. 関心がない

設問③ あなたは、新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(修士課程)に入学してみたいと思いますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。

1. 入学をしてみたい 2. 入学をしたくない



修士課程の概要については同封の冊子をご覧ください。

ここからは、新たに設置構想中の新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)に関する質問です
【資料1】をご覧くださいになってから回答してください

設問④ 現在設置構想中の新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)(仮称)には以下のような特色があります。このような特色について、あなたはどの程度魅力を感じますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。

(大学院への入学を希望されていない方も入学を希望する場合を想像してお答えください)

質問	とても魅力を感じる	ある程度魅力を感じる	あまり魅力を感じない	まったく魅力を感じない
A 生命科学・環境科学・社会科学などを重要な構成要素とする「食料産業学」に関する高度な研究能力と専門性を高めることができます。	1	2	3	4
B 食料産業のネットワーク(フードチェーン)を総合的に深く理解し、食料産業に係る課題を解決できる能力を修得することができます。	1	2	3	4
C 学内に設置している新潟食料健康研究機構と連携し、実践的な基礎・応用研究を推進することができます。	1	2	3	4

設問⑤ 現在設置構想中の新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)(仮称)が開設されたら入学してみたいと思いますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。

1. 入学をしてみたい(設問⑥へお進みください) 2. 入学をしたくない(設問⑦へお進みください)

設問⑥ 現在設置構想中の新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)(仮称)に入学するとしていつ頃の入学を希望しますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。

1. 2024年4月の入学 2. 2025年4月の入学
3. 2026年4月の入学 4. それ以降

設問⑦ その他、新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)(仮称)の設置計画について意見・要望等がございましたら、ご自由にお書きください。

ご協力いただき誠にありがとうございました。FAXでこのページのみをお送りください。

ご返信先FAX：0254-28-9856

【資料6】企業に勤める社会人を対象としたアンケート（調査結果）

【企業】新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科 食料産業学専攻(博士後期課程)（仮称、設置構想中） 入学ニーズ
に関するアンケート調査

回答状況 38名／672名（224企業 ※1企業あたり3枚の調査票を配布）

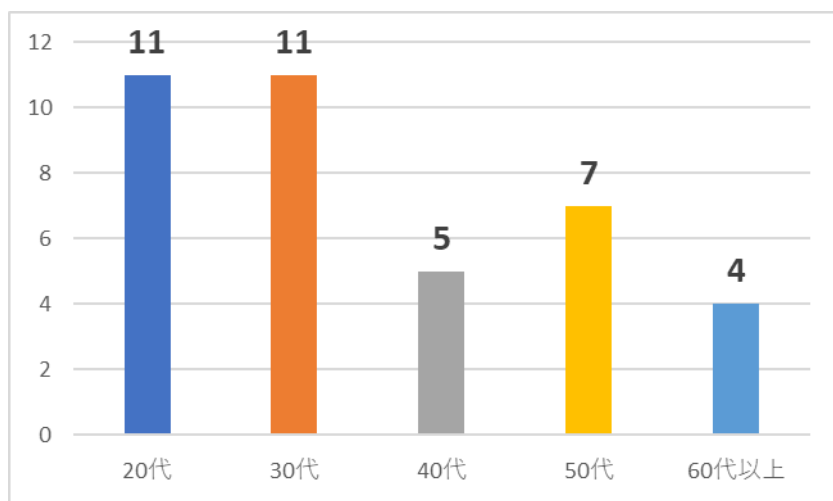
回答率 5.7%

※（ ）内の割合は、人数をもとに%を算出し、小数点第二位を四捨五入している

■1.あなた自身について

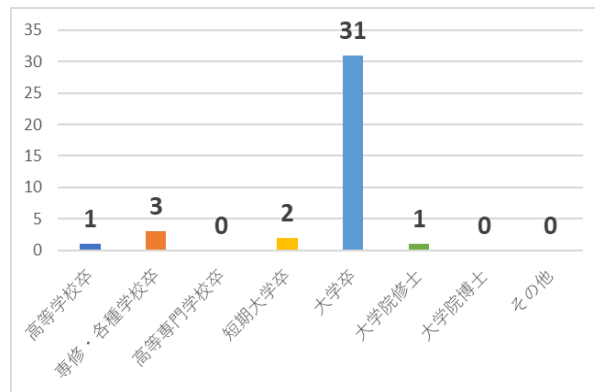
年齢を1つお選びください。（標本数38）

● 20代	11	(28.9%)
● 30代	11	(28.9%)
● 40代	5	(13.2%)
● 50代	7	(18.4%)
● 60代以上	4	(10.5%)



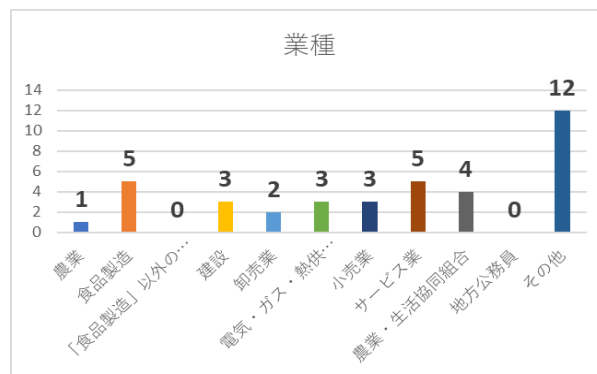
最終学歴を1つお選びください。(標本数 38)

● 高等学校卒	1 (2.6%)
● 専修・各種学校卒	3 (7.9%)
● 高等専門学校卒	0 (0%)
● 短期大学卒	2 (5.3%)
● 大学卒	31 (81.6%)
● 大学院修了(修士課程・博士前期課程・専門職学位課程)	1 (2.6%)
● 大学院修了又は退学(博士後期課程・5年一貫の博士課程など)	0 (0%)
● その他	0 (0%)



業種を1つお選びください。(標本数 38)

● 農業	1 (2.6%)
● 食品製造	5 (13.2%)
● 「食品製造」以外の製造業	0 (0%)



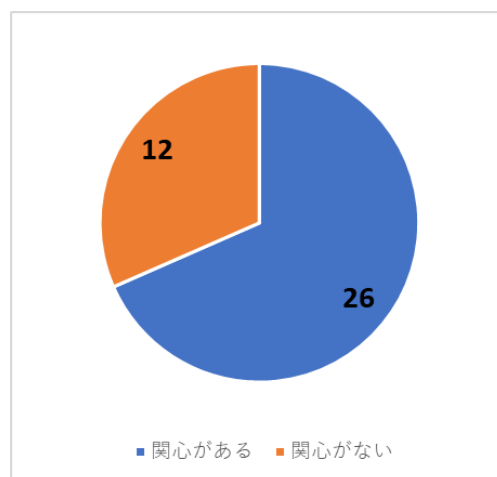
● 建設業	3 (7.9%)
● 卸売業	2 (5.3%)
● 電気・ガス・熱供給・水道業	3 (7.9%)
● 小売業	3 (7.9%)
● サービス業	5 (13.2%)
● 農業・生活協同組合	4 (10.5%)
● 地方公務員	0 (0%)
● その他	12 (31.6%)

その他内訳	
・ 金融業	3
・ 給食受託業	2
・ 運輸業	1
・ 土地改良区	1
・ マスコミ	1
※一部未回答あり	

■リカレント教育、大学院入学について

2. あなたは、業務において求められる能力をより高めるため、それぞれのタイミングで更に高度な専門知識や技術の修得を目指し学び直す「リカレント教育」に関心がありますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。(標本数 38)

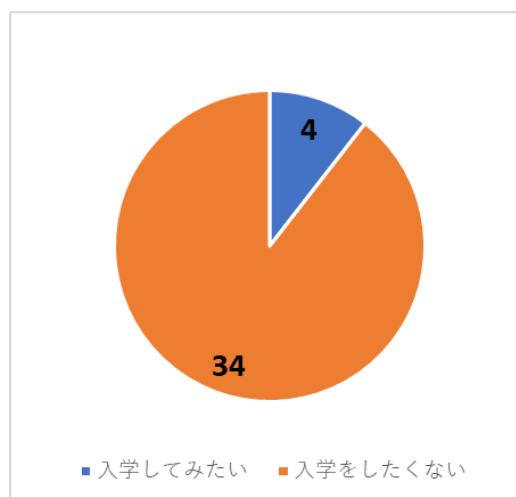
● 関心がある	26 (68.4%)
● 関心がない	12 (31.6%)



3. あなたは、新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻（修士課程）に入学してみたいと思いますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。（標本数 38）

● 入学してみたい 4 (10.5%)

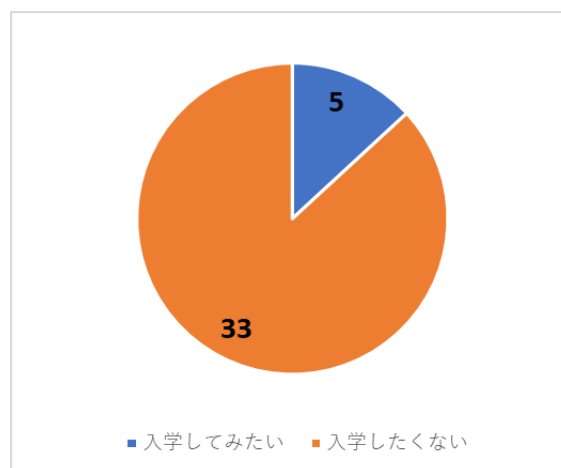
● 入学をしたくない 34 (89.5%)

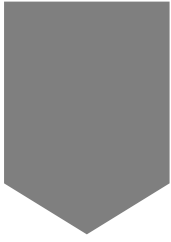


5. 現在設置構想中の新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)（仮称）が開設されたら入学してみたいと思いますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。（標本数 38）

● 入学してみたい 5 (13.2%)

● 入学をしたくない 33 (86.8%)



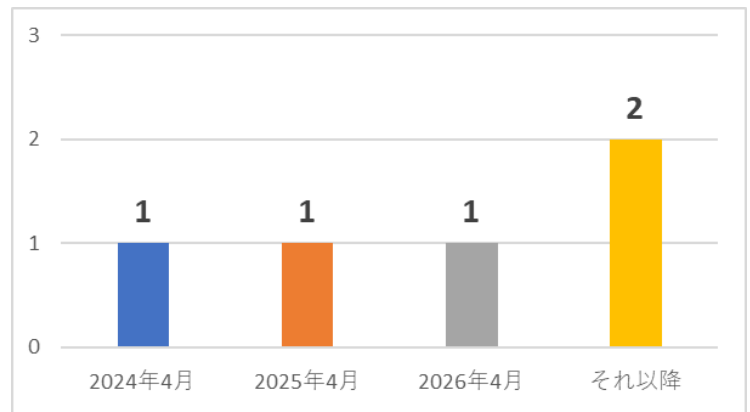


「入学をしてみたい」と答えた5名のみ抽出

6. 現在設置構想中の新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程) (仮称) に入学するとしたらいつ頃の入学を希望しますか。

当てはまる選択肢を1つお選びください。(標本数5)

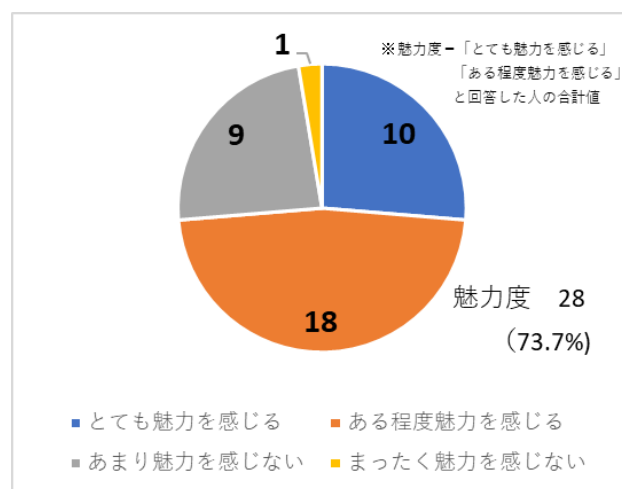
- 2024年4月の入学 1 (20%)
- 2025年4月の入学 1 (20%)
- 2026年4月の入学 1 (20%)
- それ以降 2 (40%)



■4.新潟食料農業大学大学院「食料産業学研究科食料産業学専攻（博士後期課程）」の特色に対する魅力度（標本数 38）

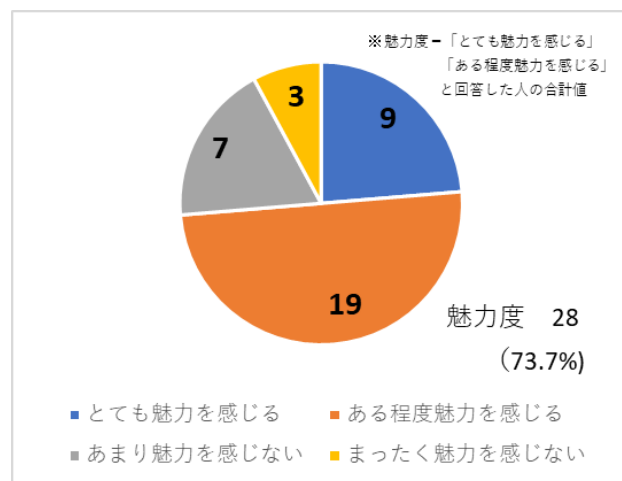
『生命科学・環境科学・社会科学などを重要な構成要素とする「食料産業学」に関する高度な研究能力と専門性を高めることができます。』

● とても魅力を感じる	10	(26.3%)
● ある程度魅力を感じる	18	(47.4%)
● あまり魅力を感じない	9	(23.7%)
● まったく魅力を感じない	1	(2.6%)



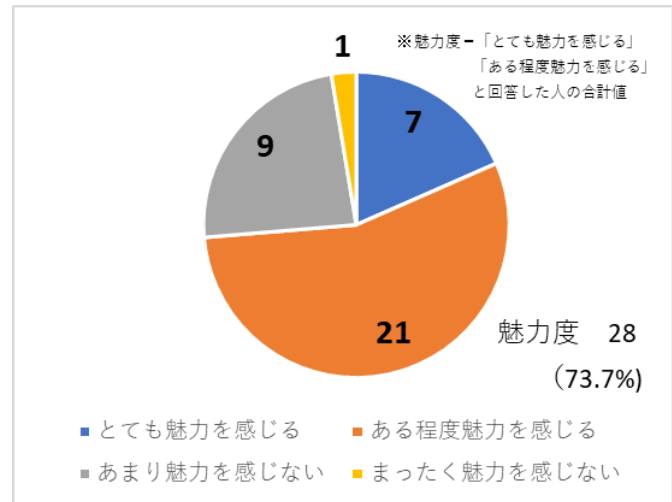
『食料産業のネットワーク（フードチェーン）を総合的に深く理解し、食料産業に係る課題を解決できる能力を修得することができます。』

● とても魅力を感じる	9	(23.7%)
● ある程度魅力を感じる	19	(50.0%)
● あまり魅力を感じない	7	(18.4%)
● まったく魅力を感じない	3	(7.9%)



『学内に設置している新潟食料健康研究機構と連携し、実践的な基礎・応用研究を推進します。』

● とても魅力を感じる	7	(18.4%)
● ある程度魅力を感じる	21	(55.3%)
● あまり魅力を感じない	9	(23.7%)
● まったく魅力を感じない	1	(2.6%)



■新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程) (仮称) の設置計画について意見・要望

- ・年齢からして大変です
- ・長期履修制度、特待生制度等負担金を軽減していただける制度が魅力的に感じた
- ・年齢的に学んでも活用する時間がない、学び・活用（収入有り）が同時進行できる課程があると高齢者にとって応募しやすい
- ・特にありません

【資料7】自治体・公的機関等との連携協定書等

産学連携の協力推進に関する覚書

学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学（以下、「甲」という。）と株式会社日本政策金融公庫新潟支店（以下、「乙」という。）は、産学連携の協力推進のため次のとおり覚書（以下、「本覚書」という。）を締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、相互に協力して甲の研究成果等を社会に還元すること及び緊密な情報交換等を行うことにより地域の産学連携を推進し、食料産業に関わる中小企業者、小規模事業者、農林漁業者等（以下「食料産業事業者等」という。）への支援を通じて地域の活性化に貢献することを目的とする。

（連携窓口の設置）

第2条 甲及び乙は、産学連携の協力推進にかかる連携窓口を設置し、必要な協力を行う。

2 双方の連携窓口は、お互いに協力し、本覚書に関するすべての事項が円滑かつ効率的に運営されるよう努力する。

（産学連携における実施事項）

第3条 甲及び乙は、次の事項について連携して行うものとする。

- (1) 甲の研究成果等のシーズと地域食料産業事業者等の技術ニーズとのマッチングに関すること
- (2) 乙の取引先食料産業事業者等からの技術相談に関する支援
- (3) 地域食料産業事業者等の技術ニーズの情報収集及び当該ニーズに関する情報提供
- (4) 甲及び乙の教育・人材育成にかかる講師派遣等による人材交流
- (5) その他、産学連携の協力推進に係る事項

2 甲及び乙は、前項の実施事項において必要な場合は、食料産業事業者等からの依頼に基づき、当該事業者等の紹介を相手方に行う。

（守秘義務等）

第4条 甲及び乙は、既に公知となっている情報を除き、本覚書に基づく連携において知り得た情報を連携上必要な範囲においてのみ使用し、相手方の事前の承諾なく第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。

2 甲及び乙は、食料産業事業者等の法人の情報又は個人情報を相手方に提供する場合は、各々の責任において、事前に食料産業事業者等から承諾を得るなどの必要な手続きを行うものとする。

3 本覚書の有効期間満了後も第1項は効力を有するものとする。

（個人情報等の取扱）

第5条 甲及び乙は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）その他個人情報の保護に関する各種法令等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うものとする。

2 法人の情報については、前項の個人情報に準じて、適正に取り扱うものとする。

（複写及び保管等）

第6条 甲及び乙は、本覚書に基づく連携において知り得た情報の複写又は複製について、連携上必要な範囲で行い、善良な管理者の注意をもって管理し、保管する。

（情報の返還等）

第7条 甲及び乙は、相手方から提供された情報に関して返還の請求があった場合は、これを速やかに返還し、又は相手方の指示に従って処分する。

（漏えいの防止等）

第8条 甲及び乙は、本覚書第4条から前条までの義務違反があった場合又は秘密が漏えいするおそれが生じたことを知った場合は、直ちに漏えいの防止に努めるとともに、相手方に報告する。

(反社会的勢力の排除)

第9条 甲及び乙は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」という。)のいずれにも該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたって該当しないことを確約する。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- 2 甲及び乙は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約する。
- (1) 暴力的要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な行動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い、若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
- 3 甲及び乙は、相手方が暴力団員等若しくは第1項各号のいずれかに該当することが判明し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をしたとき、又は第1項に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したときは、相手方に何らの催告をすることなく、本覚書の全部又は一部を解除することができるものとする。
- 4 前項に基づいて本覚書の全部又は一部が解除された場合、第1項又は第2項に違反した当事者は、相手方に生じた一切の損害を賠償するものとし、自らに生じた損害について相手方に何らの請求もできないものとする。

(有効期間)

第10条 本覚書の有効期間は、本覚書の締結日から平成31年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の1カ月前までに甲及び乙いずれか一方が相手方に対し別段の意思表示をしない場合は、更に1年間延長されるものとし、以後についても同様とする。

2 前項にかかわらず、甲及び乙は、相手方に対して1カ月前までに通知することにより、相手方に何ら責任を負うことなく、本覚書を失効させることができるものとする。

(協議解決)

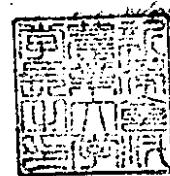
第11条 本覚書に定めのない事項又は本覚書の解釈上疑義が生じた事項については、甲及び乙は、誠意をもって協議の上、解決する。

本覚書の成立を証するため本書2通を作成し、甲及び乙が各自記名押印の上各1通を保管する。

平成30年3月14日

甲 住所 新潟市北区島見町940
法人名 学校法人 新潟総合学園 新潟食料農業大学
学 長

清水好明



乙 住所 新潟市中央区万代四丁目4番27号
法人名 株式会社日本政策金融公庫 新潟支店
支店長

田澤嗣透



胎内市・胎内市農業協同組合・新潟食料農業大学 包括連携協定書

胎内市、胎内市農業協同組合及び学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学（以下「三者」という。）は、胎内市における包括的な連携・協力のため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、胎内市の地域振興に関し、三者が相互に連携・協力することにより、活力ある豊かな地域社会の形成及び発展に寄与することを目的とする。

（連携窓口の設置）

第2条 三者は、それぞれ連携・協力の推進に係る連携窓口を設置する。

2 三者の連携窓口は、相互に協力し、本協定に関する全ての事項が円滑かつ効率的に実施されるよう努める。

（連携事項）

第3条 三者は、次の事項について連携し、協力する。

- (1) 地域の活性化に関すること。
- (2) 農業及び農業関連産業の振興に関すること。
- (3) 教育・学術・研究活動の実施に関すること。
- (4) その他第1条に規定する目的を達成するために必要な事項

2 前項に定める連携事項に関する事業の内容及び実施方法は、三者間で協議し、これを定める。

（守秘義務等）

第4条 三者は、既に公知となっている情報を除き、本協定に基づく連携において知り得た情報を前条に規定する連携上必要な範囲においてのみ使用し、その情報を提供した者の事前の承諾なく第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。

2 本協定の有効期間満了後も、前項の規定は、なお効力を有するものとする。

（個人情報等の取扱い）

第5条 三者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他個人情報の保護に関する各種法令等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うものとする。

2 法人の情報については、前項の個人情報の取扱いに準じて、適正に取り扱うものとする。

(情報の複写及び保管等)

第6条 三者は、本協定に基づく連携において知り得た情報の複写又は複製をしようとするときは、第3条に規定する連携上必要な範囲で行い、当該複写又は複製した情報については善良な管理者の注意をもって管理し、保管する。

(情報の返還等)

第7条 三者は、本協定を締結した他の者から提供された情報に関して返還又は処分の請求があった場合は、これを速やかに返還し、又は当該者の指示に従って処分する。

(反社会的勢力の排除)

第8条 三者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、社会運動標ぼうゴロその他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたって該当しないことを確約する。

2 三者は、本協定を締結した他の者が暴力団員等に該当することが判明したときは、本協定の全部又は一部を解除することができるものとする。

(有効期間)

第9条 本協定の有効期間は、協定締結の日から3年間とする。ただし、本協定の有効期間満了の日の1か月前までに、三者のいずれからも本協定の解除の申出がないときは、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、三者は、本協定を締結した他の二者（以下「相手方」という。）に対して1か月前までに本協定の解除の意思を通知することにより、相手方に対し何ら責任を負うことなく、本協定を失効させることができるものとする。ただし、三者又は三者のうち二者が共同で行う継続中の事業に関する権利・義務等については、この限りではない。

(その他)

第10条 本協定に定めのない事項又は本協定の条項解釈について疑義が生じた場合は、三者は、誠意をもって協議の上、解決する。

本協定の成立を証するため、本書3通を作成し、三者が署名捺印の上、各自1通を保有する。

平成30年10月29日

胎内市新和町2番10号

胎内市長

井田明彦



胎内市本郷字家の下493番地2

胎内市農業協同組合

代表理事組合長

齋藤和信

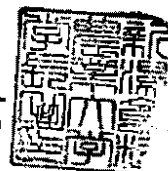


胎内市平根台2416

学校法人新潟総合学園

新潟食料農業大学 学長

源辺好明



学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学と糸魚川市との包括的連携に関する協定書

学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学（以下「甲」という。）と、糸魚川市（以下「乙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が包括的な連携のもと、地域の活性化、教育の分野等で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 甲と乙は、次の各号に掲げる事項について連携協力する。

- (1) 地域の食料産業の振興に関する事項
- (2) 地域における高校との連携及び産学官連携の教育に関する事項
- (3) 地域におけるグローバル人材育成に関する事項
- (4) その他旧学校施設等の施設の利用を含む地域における連携協力に必要な事項

（協議会）

第3条 前条の掲げる事項の円滑な推進を図るため、必要に応じて協議会を設置するものとする。

2 協議会に関して必要な事項は、別に定める。

（協議）

第4条 この協定に疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項については、甲と乙が協議して定めるものとする。

（有効期間）

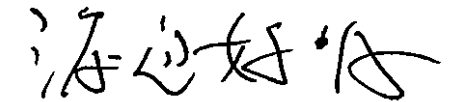
第5条 この協定の有効期間は、協定締結の日から2022年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の日の3月前までに、甲、乙のいずれからも改廃の申し入れがない場合は、期間満了の日の翌日から1年間この協定を更新するものとし、以後同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲と乙が署名押印の上、各自が1通を保有する。

2019年1月17日

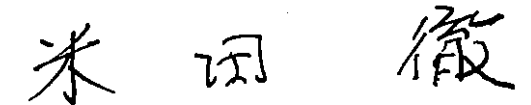
甲 新潟県新潟市北区島見町940
学校法人新潟総合学園新潟食料農業大学

学長



乙 新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号
糸魚川市

市長



学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学と新発田市との包括的連携に関する協定書

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲と乙が署名の上、各自が1通を保有する。

学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学（以下「甲」という。）と、新発田市（以下「乙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

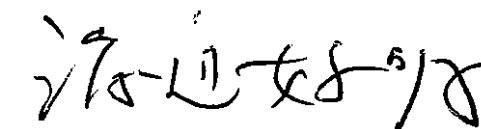
2019年7月31日

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が包括的な連携のもと、農業や食料の振興や教育・研究活動、産学官による連携を図り、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地方創生の実現に資するべく、地域社会の発展や産業振興に寄与することを目的とする。

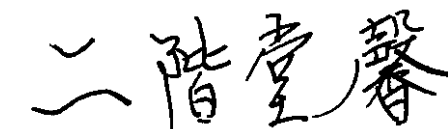
甲 新潟県新潟市北区島見町940
学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学

学長



乙 新潟県新発田市中心街3丁目3番3号
新発田市

市長



（連携協力事項）

第2条 甲と乙は、次の各号に掲げる事項について連携協力する。

- (1) 農業、食料の振興及び地域活性化に関すること
- (2) ひとづくり(人材の育成)に関すること
- (3) 健康長寿、健康増進に関すること
- (4) 農業、食料、農村振興の発展に関する教育・研究・活動に関すること
- (5) 六次産業化やブランド化、農商工連携に関すること
- (6) その他、地方創生に資する取組に関すること

（協議会）

第3条 前条の掲げる事項の円滑な推進を図るため、必要に応じて協議会を設置するものとする。

2 協議会に関して必要な事項は、別に定める。

（協議）

第4条 この協定に疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項については、甲と乙が協議して定めるものとする。

（有効期間）

第5条 この協定の有効期間は、協定締結の日から2022年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の日の3月前までに、甲、乙のいずれからも改廃の申し入れがない場合は、期間満了の日の翌日から1年間この協定を更新するものとし、以後同様とする。

学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学と村上市の包括連携に関する協定書

学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学（以下「甲」という。）と村上市（以下「乙」という。）は、次のとおり包括連携に関する協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が包括的な連携のもと、継続的な相互協力を推進することにより、食や農業等を中心とした地域振興と人材育成を図り、豊かで活力ある地域社会の形成や産業の振興に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し、相互に協力するものとする。

- (1) 食や農業等の産業振興に関すること。
- (2) 人材の育成に関すること。
- (3) 農山漁村等の地域振興に関すること。
- (4) 教育及び研究活動に関すること。
- (5) その他、第1条に規定する目的を達成するために必要な事項。

（連携窓口の設置）

第3条 甲及び乙は、それぞれ連携・協力の推進に係る連携窓口を設置する。

2 前項に定める連携窓口は、本協定に関する事項が円滑に進められるよう相互に協力、調整を図るものとする。

（協議）

第4条 この協定に疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項については、甲乙協議のうえ定めるものとする。

（有効期間）

第5条 この協定の有効期間は、協定締結の日から3年間とする。ただし、有効期限満了日の90日前までに、甲、乙のいずれからも改廃の申し入れがない場合は、期間満了日の翌日から1年間この協定を延長するものとし、以後同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙それぞれ署名の上、各々1通を保有するものとする。

令和2年12月18日

甲 新潟県新潟市北区島見町940
学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学

学 長

乙 新潟県村上市三之町1番1号

村上市長



写

住商フーズ株式会社と学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学の産学連携に関する協定書

住商フーズ株式会社（以下、「甲」という。）と学校法人新潟総合学園 新潟食料農業大学（以下、「乙」という。）は、産学連携の協力推進のため次の通り連携に関する協定（以下、「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、相互に協力して乙の研究成果等を社会に還元すること及び緊密な情報交換等を行うことにより、地域の活性化や国際社会の発展に貢献することを目的とし本協定を締結する。

（連携窓口の設置）

第2条 甲及び乙は、産学連携の協力推進に係る連携窓口を設置し、必要な協力を行う。

2 双方の連携窓口は、お互いに協力し、本協定に関するすべての事項が円滑かつ効率的に運営されるよう努力する。

（連携事項）

第3条 甲及び乙は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し、相互に協力するものとする。なお、個別具体的な連携の内容については甲乙別途協議のうえ合意するものとする。

- (1) 甲及び乙の教育・人材育成に係る講師派遣等による人材交流
- (2) その他、産学連携の協力推進に係る事項

（守秘義務等）

第4条 甲及び乙は、本協定に基づく連携において知り得た情報（以下、「秘密情報」という。）を連携上必要な範囲においてのみ使用し、相手方の事前の承諾なく第三者（ただし、甲においては親会社である住友商事株式会社を除く。）に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、以下の各号に定める情報については、秘密情報に該当しないものとする。

- (1) 開示された時点で既に公知であったもの
- (2) 開示された後に公知となったもの（ただし、開示を受けた者の故意又は過失により漏洩されたものを除く。）
- (3) 開示された時点で既に保有していたもの
- (4) 第三者から秘密保持義務を負うことなく合法的に取得したもの
- (5) 開示された情報によらず独自に開発したもの

2 本協定の有効期間満了後も第1項の規定は期間満了後5年間効力を有するものとする。

（複写及び保管等）

第5条 甲及び乙は、秘密情報の複写又は複製について、連携上必要な範囲で行い、善良な管理者の注意をもって管理し、保管する。



(情報の返還等)

第6条 甲及び乙は、相手方から提供された秘密情報に関して返還の請求があった場合は、これを速やかに変換し、又は相手方の指示に従って処分する。

(漏えいの防止等)

第7条 甲及び乙は、本協定第4条から前条までの義務違反があった場合又は秘密が漏えいするおそれが生じたことを知った場合は、直ちに漏えいの防止に努めるとともに、相手方に報告する。

(本協定に関する公開)

第8条 甲及び乙は、本協定を締結したこと、又は本協定に基づき産学連携を行うことを自身のホームページ等のウェブサイトで公開する場合には、当該内容につき相手方に事前に通知し、許諾を得るものとする。

(反社会的勢力の排除)

第9条 甲及び乙は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は、特殊知能特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者(以下、「暴力団員等」という。)のいずれにも該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたって該当しないことを確約する。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- (5) 役員又は経営に実質的に関与しているものが暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

2 甲及び乙は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約する。

- (1) 暴力的要求行為
- (2) 法的な責任を越えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な行動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用い、若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

3 甲及び乙は、相手が暴力団員等若しくは第1項各号のいずれかに該当することが判明し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をしたとき、又は第1項に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したときは、相手方に何らの催告することなく、本協定の全部又は一部を解除できるものとする。

4 前項に基づいて本協定の全部または一部が解除された場合、第1項又は第2項に違反した当事者は、相手方に生じた一切の損害を賠償するものとし、自らに生じた損害について相手方に何らの請求もできないもの

とする。

(有効期間)

第10条 本協定の有効期間は、本協定の締結日から令和5年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の1カ月前までに甲及び乙いずれか一方が相手方に対し別段の意思表示をしない場合は、更に1年間の延長されるものとし、以後についても同様とする。

(協議解決)

第11条 本協定に定めのない事項又は本協定の解釈上疑義が生じた事項については、甲及び乙は、誠意をもって協議の上、解決する。

本協定の締結を証するため本書2通を作成し、甲、乙それぞれ署名のうえ、各々1通を保有するものとする。

令和4年6月16日

甲 住 所 東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号

法人名 住商フーズ株式会社

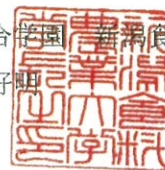
代表取締役社長 田島 鉄郎



乙 住 所 新潟市北区島見町940

法人名 学校法人 新潟総合学園 新潟食料農業大学

学 長 渡辺 好明



【資料8】本大学院博士後期課程設置に係る人材需要アンケート（調査票）

人材需要調査

新潟食料農業大学大学院

食料産業学研究科 食料産業学専攻(博士後期課程) (仮称、設置構想中)

人材需要に関するアンケート調査

2022年10月 新潟食料農業大学

新潟食料農業大学では、2024年（令和6年）4月に大学院「食料産業学研究科 食料産業学専攻（博士後期課程）」（仮称）の設置を構想しています。
つきましては、本学大学院で養成する人材の社会的ニーズについてお考えをお聞かせいただき、構想中の「食料産業学研究科 食料産業学専攻（博士後期課程）」（仮称）の内容をより充実したものにするための参考とさせていただきたいと考えております。
なお、この調査は無記名で行い、皆様の個人情報を守ることをお約束いたします。
ぜひ、皆様の忌憚のないご意見をお聞かせくださいますよう、アンケートへのご協力をよろしくお願いたします。

この調査についてご不明な点、ご質問などありましたらお手数ですが
新潟食料農業大学 企画部 星野（TEL:0254-28-9855）までご連絡ください

※このアンケートや別紙に記載されている内容は予定であり、変更になる可能性があります。

※別紙「新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科 食料産業学専攻(修士課程)リーフレット」
「新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科 食料産業学専攻(博士後期課程)(仮称)
リーフレット」をご覧いただいた上で、裏面の質問にご回答ください。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが

【2022年11月11日(金)までにFAXでご返信ください】

ご返信先FAX 0254-28-9856

※ご返信の際は裏面の調査票ページのみをご送信いただきますよう
お願い申し上げます。

【裏面】調査票ページへ

調査票

下記の質問事項について該当する項目を○で囲んでください。

(企業・団体様)

ご返信先FAX：0254-28-9856

設問① 貴社・貴団体・貴機関について教えてください

所在地を1つお選びください。	1.新潟県 2.山形県 3.福島県 4.群馬県 5.長野県 6.富山県 7.その他
該当する業種を1つお選びください。	1.農業・水産業（農業法人等を含む） 2.農業・生活協同組合等 3.卸売業 4.食品製造・加工業 5.小売業 6.飲食業 7.観光・宿泊・冠婚葬祭業 8.官公庁・社団法人・公益法人等 9.開発・研究機関 10.その他（具体的にご記入ください）

設問② 貴社・貴団体・貴機関の人材採用について当てはまる選択肢を1つお選びください。

- 1.大学卒業者と大学院修了者の区分はない（設問④へお進みください）
- 2.大学卒業者と大学院修了者を区分している
 - 2を選択された方
 - A.修士課程修了者と博士課程修了者を区分している（設問③へお進みください）
 - B.修士課程修了者と博士課程修了者の区分はない（設問④へお進みください）

設問③ その区分により、採用に際してどのような違いが生じますか。（複数回答可）

- 1.採否
- 2.配属部署・職種
- 3.給与額
- 4.福利厚生
- 5.採用時の職位
- 6.入社後の昇進
- 7.その他（具体的にご記入ください）

ここからは、新たに設置構想中の新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)に関する質問です
【資料1】をご覧くださいから回答してください

設問④ 現在設置構想中の新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)（仮称）には以下のような特色があります。このような特色について、あなたはどの程度魅力を感じますか。当てはまる選択肢を1つお選びください。

質 問		とても魅力を感じる	ある程度魅力を感じる	あまり魅力を感じない	まったく魅力を感じない
A	生命科学・環境科学・社会科学などを重要な構成要素とする「食料産業学」に関する高度な研究能力と専門性を高めることができます。	1	2	3	4
B	食料産業のネットワーク（フードチェーン）を総合的に深く理解し、食料産業に係る課題を解決できる能力を修得することができます。	1	2	3	4
C	学内に設置している新潟食料健康研究機構と連携し、実践的な基礎・応用研究を推進することができます。	1	2	3	4

設問⑤ 現在設置構想中の新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程)（仮称）が養成する人材は貴社・貴団体・貴機関及び業界において必要だと思われませんか。当てはまる選択肢を1つお選びください。

- 1.とても必要だと思う
- 2.必要だと思う
- 3.あまり必要ではないと思う
- 4.必要ではないと思う

設問⑥ 貴社・貴団体・貴機関の大学院博士課程修了者の採用について当てはまる選択肢を1つお選びください。

- 1.ぜひ採用したい（設問⑦へお進みください）
- 2.採用したい（設問⑦へお進みください）
- 3.採用はしない（設問⑧へお進みください）
- 4.その他（具体的にご記入ください）（設問⑦へお進みください）

設問⑦ 採用後に見込まれる職種について当てはまる選択肢を1つお選びください。

- 1.研究職
- 2.開発職
- 3.製造管理
- 4.企画立案
- 5.販路開拓
- 6.その他（具体的にご記入ください）

設問⑧ その他、新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期)（仮称）の設置計画について意見・要望等がございましたら、ご自由にお書きください。

ご協力いただき誠にありがとうございました。FAXでこのページのみをお送りください。

ご返信先FAX：0254-28-9856

【資料9】本大学院博士後期課程設置に係る人材需要アンケート（調査結果）

【企業】新潟食料農業大学大学院 食料産業学研究科 食料産業学専攻(博士後期課程)（仮称、設置構想中） 就職ニーズに関するアンケート調査

回答状況 52件／292件

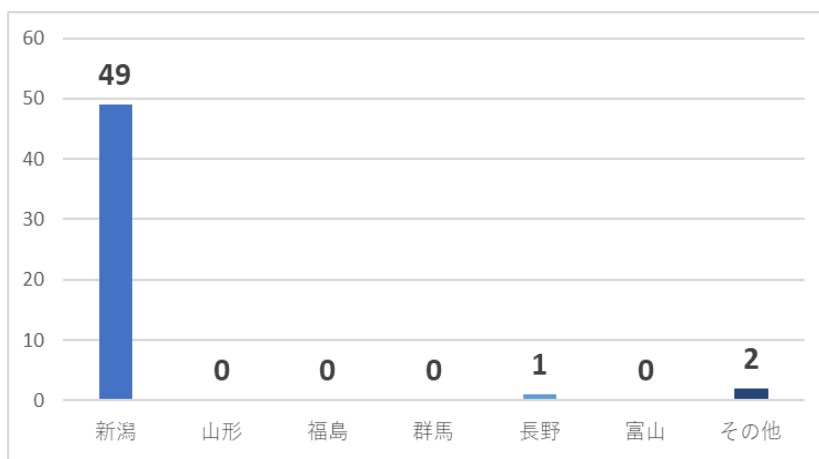
回答率 17.8%

※（ ）内の割合は、件数をもとに%を算出し、小数点第二位を四捨五入している

■1.貴社・貴団体・貴機関について

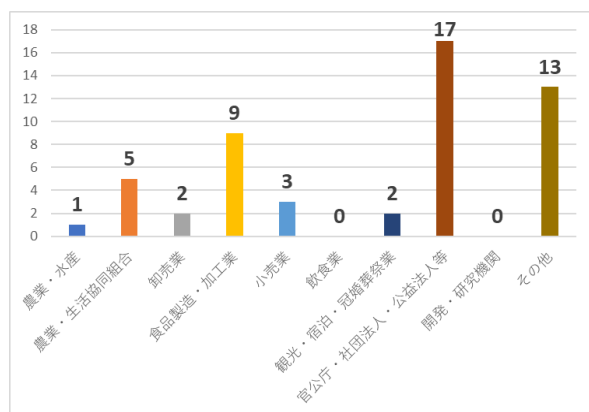
所在地を1つお選びください。（標本数 52）

●新潟	49	(94.2%)
●山形	0	(0%)
●福島	0	(0%)
●群馬	0	(0%)
●長野	1	(1.9%)
●富山	0	(0%)
●その他	2	(3.8%)



該当する業種を1つお選びください。(標本数 52)

● 農業・水産業（農業法人等を含む）	1	(1.9%)
● 農業・生活協同組合等	5	(9.6%)
● 卸売業	2	(3.8%)
● 食品製造・加工業	9	(17.3%)
● 小売業	3	(5.8%)
● 飲食業	0	(0%)
● 観光・宿泊・冠婚葬祭業	2	(3.8%)
● 官公庁・社団法人・公益法人等	17	(32.7%)
● 開発・研究機関	0	(0%)
● その他	13	(25.0%)



その他内訳

・ 金融業	3
・ 建設業	2
・ 運輸業	1
・ サービス業	1
・ 給食受託業	1
・ 電気、エネルギー	1
・ マスコミ	1
・ 鉱業	1
・ コンベンション運営	1
・ 専門コンサル業	1

■人材採用について

2. 貴社・貴団体・貴機関の人材採用について当てはまる選択肢を1つお選びください。(標本数 52)

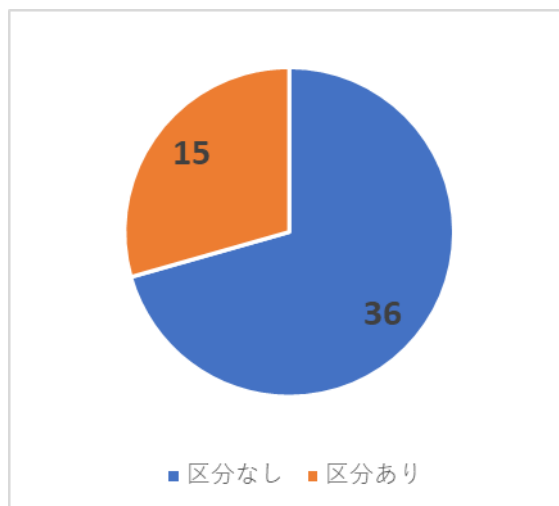
● 大学卒業者と大学院修了者の

区分はない 36 (69.2%)

● 大学卒業者と大学院修了者を

区分している 15 (28.8%)

※一部未回答あり



「大学卒業者と大学院修了者を
区分している」と答えた 15 件のみ抽出

修士課程修了者と博士後期課程修了者の区分について (標本数 15)

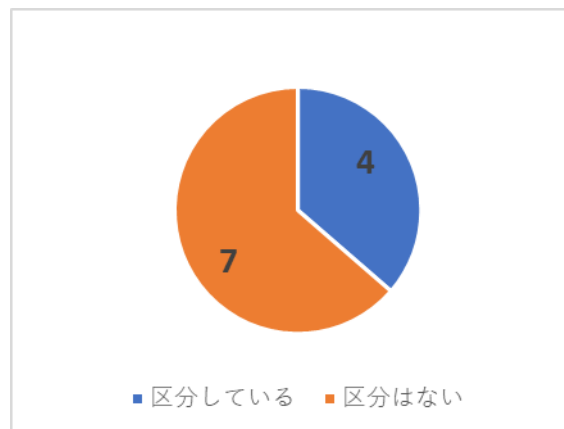
● 修士課程修了者と博士課程修了者を

区分している 4 (26.7%)

● 修士課程修了者と博士課程修了者の

区分はない 7 (46.7%)

※一部、未回答あり

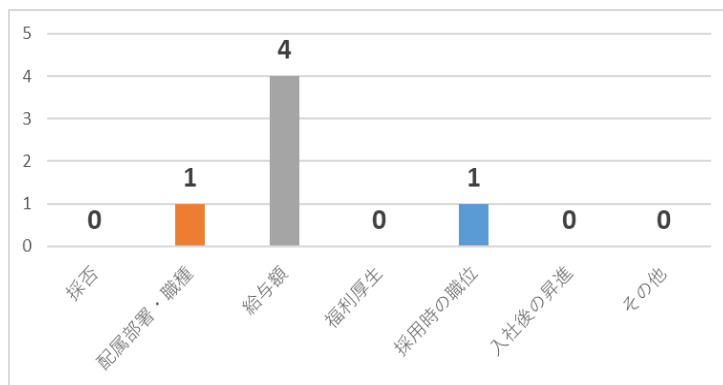


「修士課程修了者と博士課程修了者を
区分している」と答えた 4 件のみ抽出

3. その区分により、採用に際してどのような違いが生じますか。(複数回答可)

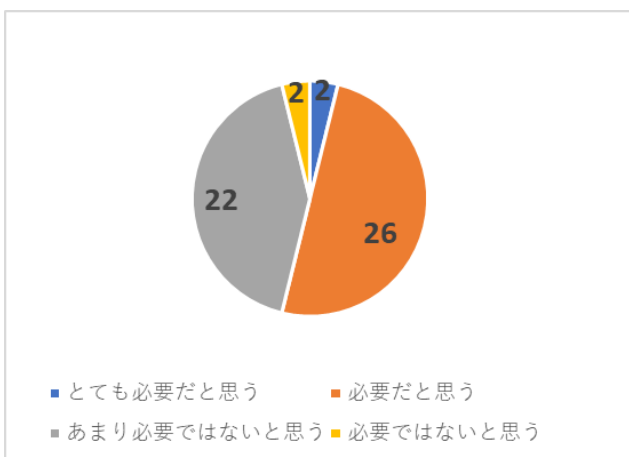
(標本数 4)

● 採否	0 (0%)
● 配属部署・職種	1 (25%)
● 給与額	4 (100%)
● 福利厚生	0 (0%)
● 採用時の職位	1 (25%)
● 入社後の昇進	0 (0%)
● その他	0 (0%)



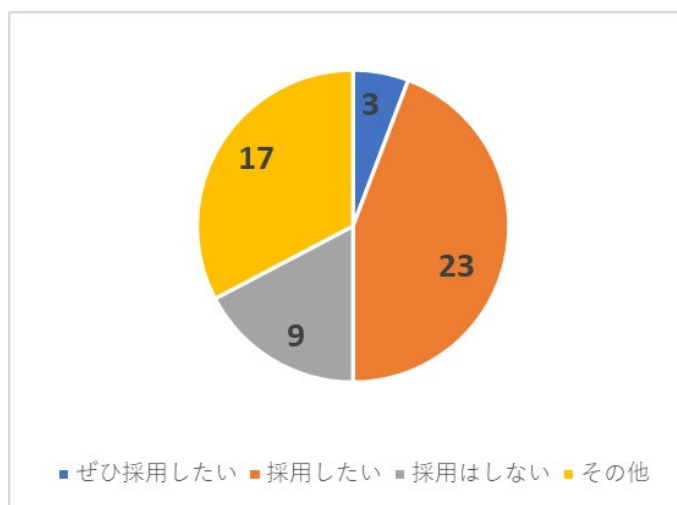
5. 現在設置構想中の新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程) (仮称) が養成する人材は貴社・貴団体・貴機関及び業界において必要だと思われますか。(標本数 52)

● とても必要だと思う	2 (3.8%)
● 必要だと思う	26 (50%)
● あまり必要ではないと思う	22 (42.3%)
● 必要ではないと思う	2 (3.8%)



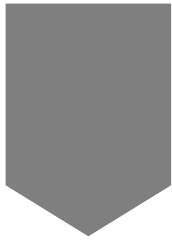
6. 貴社・貴団体・貴機関の大学院博士課程修了者の採用について当てはまる選択肢を1つお選びください。(標本数 52)

● ぜひ採用したい	3 (5.8%)
● 採用したい	23 (44.2%)
● 採用はしない	9 (17.3%)
● その他	17 (32.7%)



その他内訳

- ・ 個人の人柄による
- ・ 明確な入社意欲があれば検討する
- ・ 応募者がいれば検討する
- ・ 大卒の採用試験はありますが農業分野に限定しているものではありません
- ・ 採用を検討したい
- ・ 本人が希望すれば採用したい
- ・ 人物重視
- ・ 未定
- ・ 人柄による
- ・ 専門分野による採用は行っていない
- ・ ニーズに応じて特定分野の大学院博士課程修了者を採用することはありますが、それ以外において、博士課程修了者であることが採否の基準となることはありません。
- ・ 本人次第
- ・ 求める人材に合致すれば採用したい
- ・ 実際に人と専門性を見た上での判断
- ・ 一般事務職としての採用となる
- ・ 検討したい
- ・ 採用試験の結果による

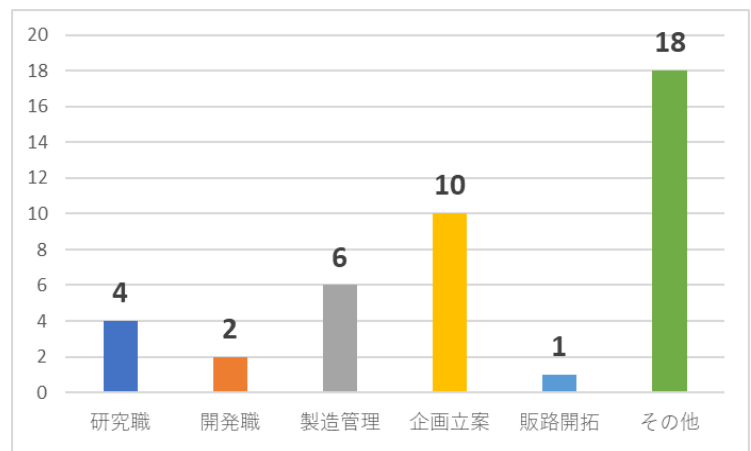


「ぜひ採用したい」「採用したい」「その他」と答えた 43 件のみ抽出

7. 採用後に見込まれる職種について当てはまる選択肢を 1 つお選びください。

(標本数 43)

● 研究職	4	(9.3%)
● 開発職	2	(4.7%)
● 製造管理	6	(14.0%)
● 企画立案	10	(23.3%)
● 販路開拓	1	(2.3%)
● その他	18	(41.9%)



※一部未回答あり

その他内訳

・ 営業	6
・ 一般事務職	3
・ 総合職	2
・ 一般行政職	1
・ 施工管理職	1
・ 店舗運営	1

・ 当該対象者の希望および当社の考える適正により判断させていただきます。

・ 本人の適正により、企画、施設運営、営業等

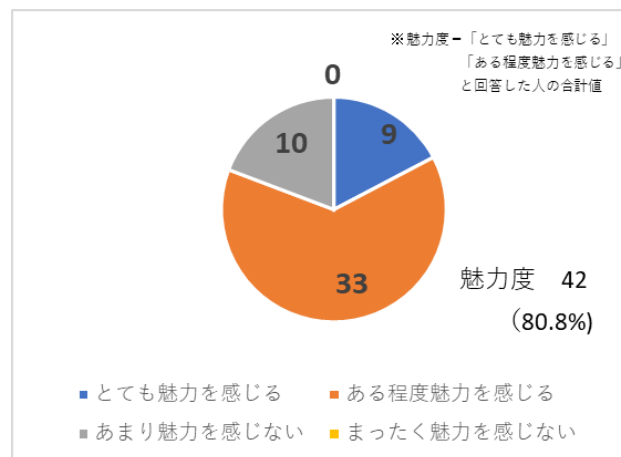
・ 企画立案、事務職

・ 行政職 or 技術職(農業)

■4.新潟食料農業大学大学院「食料産業学研究科食料産業学専攻（博士後期課程）」の特色に対する魅力度（標本数 52）

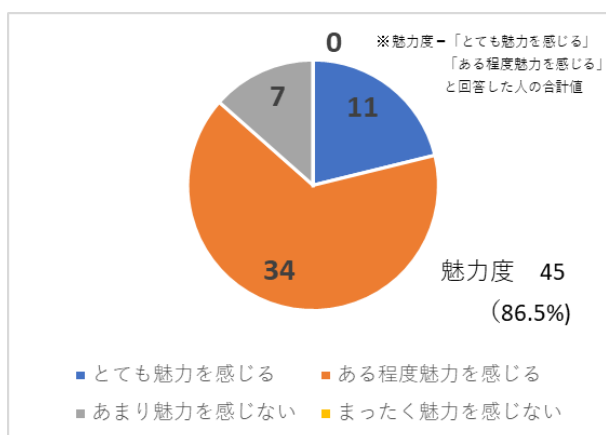
『生命科学・環境科学・社会科学などを重要な構成要素とする「食料産業学」に関する高度な研究能力と専門性を高めることができます。』

● とても魅力を感じる	9	(17.3%)
● ある程度魅力を感じる	33	(63.5%)
● あまり魅力を感じない	10	(19.2%)
● まったく魅力を感じない	0	(0%)



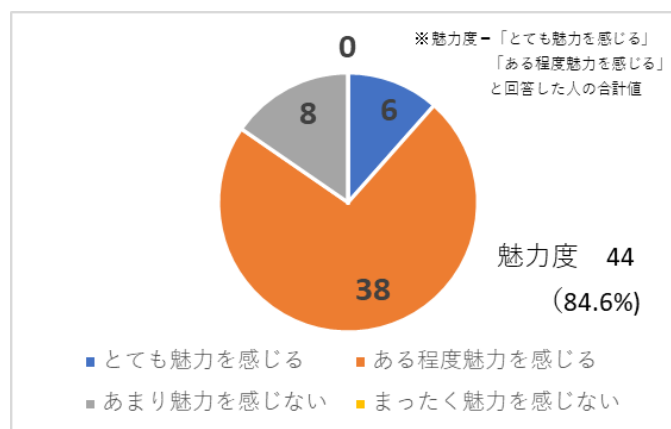
『食料産業のネットワーク（フードチェーン）を総合的に深く理解し、食料産業に係る課題を解決できる能力を修得することができます。』

● とても魅力を感じる	11	(21.2%)
● ある程度魅力を感じる	34	(65.4%)
● あまり魅力を感じない	7	(13.5%)
● まったく魅力を感じない	0	(0%)



『学内に設置している新潟食料健康研究機構と連携し、実践的な基礎・応用研究を推進します。』

● とても魅力を感じる	6	(11.5%)
● ある程度魅力を感じる	38	(73.1%)
● あまり魅力を感じない	8	(15.4%)
● まったく魅力を感じない	0	(0%)



■新潟食料農業大学大学院食料産業学研究科食料産業学専攻(博士後期課程) (仮称) の設置計画について意見・要望

- ・ぜひ建設業に興味がある学生様がいらっしゃったらよろしく申し上げます
- ・現状の当社の業種におきましては「食料産業」に関する知見がすぐに役立つ事が想定できない状況ですが、当社は現在、環境対応事業にも力を入れており、将来的に環境対応分野に精通した人物の採用は検討対象になると考えます。
- ・食料産業に特化した職種はないが、事務職として採用された場合であっても、大学院で学んだ知識を活かせる可能性がある
- ・食料産業への理解はもちろん、製造業者(メーカー)の実態まで理解されていると活躍イメージを持つことができます